

県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある製品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランドをはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は達成できなかったものの、活動指標はすべて目標を達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度	/	28.0%	33.0%	36.5%	0.77	40.0%
	25.2%	29.5%	30.9%	28.0%		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合					
27 年度目標値の考え方	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10 年後に 6 割程度の消費者満足度をめざす中で、平成 27 年度の目標を 40% とすることとして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり (農林水産部)	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	/	10 件	(達成済)	(達成済)	1.00	25 件
		—	29 件	37 件	43 件		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		25件	50件	75件	1.00	100件
		—	25件	50件	75件		
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転 (農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数 (累計)		5件	10件	15件	1.00	20件
		—	5件	11件	16件		
31104 水産技術の研究開発と移転 (農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数 (累計)		5件	15件	25件	1.00	35件
		—	9件	17件	28件		
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり (農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数		8回	8回	8回	1.00	8回
		—	11回	11回	12回		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	927	801	721	764	1,020
概算人件費		1,785	1,830	1,768	
(配置人員)		(198人)	(199人)	(199人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」等を活用したさらなるプロジェクトの促進と市場ニーズを踏まえた県外からの来訪者を意識した売れる商品づくり
- ②地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ③「みえセレクトション\*」などによる県内の優れた商品の選定、みえテラスや商談会の機会等を活用した積極的な情報発信
- ④県産農林水産物等の輸出について、平成26年3月に設立された三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、台湾、タイでニーズ把握を目的とした物産展等を開催、また、国際見本市への出展やバイヤー招へい等を実施
- ⑤平成25年度より全国の老舗百貨店と行ってきた「平成おかげ参りプロジェクト」を引き続き展開、平成26年10月には、おかげ参りの終着地の伊勢市で最終取組として物産販売と観光情報発信を実施（平成おかげ参りプロジェクト実施6店舗）
- ⑥農林水産各研究所における、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究のテーマ設定と実行、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアム\*の形成、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター\*」の活用等による研究成果を生かした商品開発等の取組の展開（研究成果の商品化（実用化）6件）

- ⑦農業生産の効率化技術や実需者が求める食味等を実現するための環境制御技術、畜産の生産性を向上させるための飼料給与技術など、農業・畜産研究所における生産現場の課題解決に向けた技術の開発や移転を図るための取組の実施
- ⑧林業研究所における先進的な森林管理システムの開発、新たなきのこ栽培などの技術開発や二ホンジカによる食害防除に関する調査研究、こうした技術の林業者等への移転及び商品化の推進
- ⑨水産研究所における真珠やイセエビの生産効率の向上に向けた技術開発、放流技術・養殖技術などの漁業生産技術や水産物の付加価値の向上に向けた技術などの開発、こうした技術の漁業者等への移転及び低未利用水産資源を活用した新たな商品の開発
- ⑩産地情報、旬に応じた食品の良さやおいしさ、機能性や環境保全等に関する情報などを「みえ地物一番」キャンペーン\*等の活動を通じて発信することによる食育・地産地消運動の展開
- ⑪学校給食において県産食材の活用を拡大するための給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制の構築、食材加工や商品開発の推進
- ⑫「みえの安全・安心農業」の定着に向け、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果が高い営農活動等を行う農業者に対する支援
- ⑬産学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集した新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等の推進

#### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は 356 者（平成 27 年 3 月末）となるとともに、プロジェクト活動への支援により、低リン米や亀山ラーメンの即席カップ麺等 15 の新商品等が生まれ出されるなど、県産農林水産物の高付加価値化が進みました。また、三重県 6 次産業化サポートセンターによるプランナー等の派遣や 6 次産業化研修などを通じて意欲ある生産者等への支援を進めました。農林水産物の高付加価値化に向け、意欲ある生産者と食品関係企業、研究機関などとの連携をさらに強化することで、各主体の役割や機能をさらに発揮できるようにしていく必要があります。
- ②食には、安全をベースにして、食味、機能性といった価値が求められています。また、進展する ICT やビッグデータ\*の収集・分析技術を生かすことで、生産技術や流通システムの革新、農林水産物のさらなる高付加価値化が期待されます。こうした ICT やビッグデータの活用とともに、県産農林水産物が有する機能性などに着目して、生産者をはじめ、食に関係する事業者などの有機的な連結やそれぞれの役割・機能の発揮を促し、新たな価値の創出につなげていくことが必要です。
- ③三重ブランドについては、新規認定品目として、「岩がき」で 1 事業者を、また既認定品目の追加認定として、「伊勢茶」で 1 事業者を認定し、平成 27 年 3 月末で計 15 品目、38 事業者となりました。今後も三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などを進めていく必要があります。
- ④みえセレクションについては、8 月と 1 月に選定を行い、合計 27 品目を選定しました。また、事業者の商品力、営業力向上に向けた、フードコミュニケーションプロジェクト\*集中研修を、12 事業者を対象に実施しました。今後も、選定品数の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力の向上に向けた取組を促進することが必要です。
- ⑤県産農林水産物等の輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促すとともに、平成 26 年度に実施した台湾、タイでの物産展等においてバイヤーに商品提案を行いました。また、6 月に台湾で行われた国際見本市に出展し事業者の販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会やジェトロ三重の

アドバイザーによる個別相談会、台湾・タイの三重県物産展来場者へのニーズ調査などを実施しました。今後は、これまでの物産展等における消費者へのニーズ調査やPRといったB toCの取組から商談会の開催や見本市への出展などによって商談機会を創出し販路開拓につなげるB toBの取組に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑥農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICTを活用したカンキツの高品質安定栽培技術や骨粗鬆症・慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を農家が共有できる仕組みを構築しました。作物の病害防除では、本県育種の水稲品種「みえのゆめ」にごま葉枯病抵抗性を持つ系統を作出したほか、キャベツの根こぶ病防除技術を開発しました。今後も、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛における飼料用米給与技術の確立や地域特産農産物の給餌による地鶏や豚肉の生産技術を開発するとともに、朝挽き鶏肉の食味及び肉質の優位性を明らかにしました。また、畜産の安定経営に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産について、受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を行うとともに、豚の暑熱対策に向けた配合飼料の商品化や水田フル活用による飼料用稲などの生産と乳牛への給与技術の開発を行いました。今後も引き続き、県産畜産物の高付加価値化に向け、機能性などの付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発を進めるとともに、生産性の向上に向け、受精卵移植技術における受胎率向上などに取り組む必要があります。
- ⑧林業研究所では、未利用森林資源の利用促進を目的とした新たな森林管理システム「e-forest」の開発やニホンジカの効果的な捕獲技術、育林コストの低減に向けた低密度植栽技術や効率的な木材乾燥技術の開発などに取り組みました。今後は、平成25年度に全国で初めて子実体の発生に成功したオオイチョウタケの人工栽培技術を確立するとともに、現場との連携をより密にしながら、多様化するニーズに対応した技術の開発や生産者への移転を促進する必要があります。
- ⑨水産研究所では、高品質な白色系真珠を作るアコヤガイの選抜育種、高品質マハタ種苗の生産性向上技術の開発、ヒロメや色落ちノリ\*など低利用資源を活用した商品の開発に取り組みました。今後、県産水産物の高付加価値化に向けて、さらなる環境対応型の黒ノリ新品種の開発や高品質真珠を効率的に生産する技術の開発が必要です。
- ⑩三重県フェアの開催にあわせ、「みえ地物一番」キャンペーンを効果的に進めており、平成26年度は、尾鷲生マグロや熊野地鶏の調理実演など実施してきました。また、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、化学合成農薬と化学肥料を低減した栽培基準等に基づいて生産されている農林畜産物の登録者数が668者、登録件数が989件（平成27年3月末）となりました。引き続き、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、県産品に対する消費者の購買意欲の醸成につながる、環境づくりに取り組む必要があります。
- ⑪給食食材の需要と供給の双方の関係者による「地場産品導入促進検討会」を設置し、地域食材を使った商品開発を推進してきたところ、学校のニーズに応えた水産加工品「するめいか短冊（冷凍）」を開発しました。学校給食への県産食材の利用拡大のため、引き続き、学校給食向けの商品開発を進める必要があります。
- ⑫日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など地球温暖化防止にも効果の高い営農活動等（52件、225ha）を支援しました。平成27年度から制度が一部変更されることから、新制度への円滑な移行を図る必要があります。

- ①引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスの創出を図ります。また、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを進めるとともに、6次産業化ファンドの活用を促進するなど、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。さらに、みえフードイノベーション\*の取組が今後も自立して継続していく仕組みを検討します。
- ②食のバリューチェーン構築に向け、ICTやビッグデータの活用や県産農林水産物の機能性に着目した生産活動を促進する事業環境の整備を通じて、食に関係する事業者の連結、新たな商品の開発や国内外への販路開拓等を進めます。また、ICTなどの効果的な活用に向け、人材育成を行うとともに、国内外の地域との連携に取り組みます。
- ③新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者に対して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ④平成 28 年に開催される「伊勢志摩サミット」を契機として、県産農林水産物の消費拡大、ブランド力向上に取り組むとともに、国内外に三重の食に関する情報を発信します。
- ⑤みえセレクションの選定及び商談会等での情報発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の取組を継続していきます。
- ⑥県産農林水産物等の輸出促進に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会が主体となり、重点地域・国として位置づける台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展等を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、協議会会員に対する支援として、ジェットロ三重のアドバイザーなど関係者と連携し、輸出に関する知識向上のための研修会やセミナー等を開催します。
- ⑦農業研究所では、健康需要に対応した新たな機能性農産物の開発と栽培技術の実証、高温や病害に強い水稻品種や高品質な種子繁殖型イチゴ品種の開発、高品質青ネギの安定生産技術の確立に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、引き続き、トマト・イチゴの多収栽培及び低コスト化技術の確立に取り組みます。
- ⑧畜産研究所では、ブランド牛肉の味覚に関する評価手法の検討や乳牛における飼料用稲の新品種活用、鶏への飼料用米多給技術の確立、朝挽き鶏肉の流通システムの開発のほか、受精卵の受胎率向上に向けた技術の開発や現地導入など、畜産物の高付加価値化と生産性の向上によって畜産業の成長産業化につなげる研究を進めます。
- ⑨林業研究所では、収穫期を迎えた人工林を適切に伐採・再造林へとつなげていくための育林コスト低減に向けた低密度植栽技術や森林の公益的機能の発揮に向けた育林技術、オオイチョウタケの施設栽培技術の開発など、多様化するニーズに対応した現場で活用される技術の開発に努めます。
- ⑩水産研究所では、光沢の良好な真珠を生産するアコヤガイの作出に係る研究を進め、養殖現場への技術普及に努めます。また、品質が高く塩分濃度が低い海水でも育つ黒ノリ品種の開発に取り組み、水産業の生産性や収益性の向上につなげます。さらに、フランスなど計6か国の研究者が参加する第3回アサリ国際シンポジウムを6月に津市内で（独）水産総合研究センター増養殖研究所等と共催し、技術交流を図ります。
- ⑪県産品の購買促進に向けて、「みえ地物一番」キャンペーンへの参加事業者の拡大と、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の普及に取り組めます。また県産品のセールスポイントを消費者に的確に伝えられる人材の育成、産地直売所と量販店等の産直コーナーとが販売状況に応じて商品を調整しあえる仕組みづくりなど、県産品の流通拡大につながる環境づくりを進めます。

- ⑫学校給食における県産食材の利用を促進するため、給食センターなどの大量調理施設に合わせた商品などの開発を進めます。
- ⑬日本型直接支払制度（環境保全型農業直接支援対策）を活用し、IPM（病害虫と雑草の総合的管理）や有機農業など、生物多様性保全や地球温暖化防止等に効果の高い営農活動等を支援します。また、新制度に基づいた取組が進むよう、市町と連携し、生産者への制度の周知に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の3項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
食料自給率（カロリーベース）	44% (22 年度)	45% (23 年度)	45% (24 年度)	45% (25 年度)	0.96	46% (26 年度)
		42% (23 年度)	43% (24 年度)	43% (推計) (25 年度)		
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県民の皆さんが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合					
27 年度目標値の考え方	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率 51% (平成 33 年度) をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率	93.4%	94.0% (23 年度)	94.5% (24 年度)	94.4% (速報値)	0.99	96.0% (26 年度)
			94.3%	94.5%	95.0% (25 年度)		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の 産地展開に挑 戦する園芸等 産地増加数 (累計)		5産地	10産地	15産地	1.00	20産地
		—	5産地	10産地	15産地		
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜 産産出額に占 める割合		13.8% (23年度)	13.9% (24年度)	14.0% (25年度)	1.00	14.1% (26年度)
		13.7% (22年度)	14.4% (23年度)	14.6% (24年度)	14.8% (25年度)		
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者 *、集落営農組 織等)		2,410 経営体	2,475 経営体	2,540 経営体	0.94	2,610 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体	2,335 経営体	2,385 経営体		
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み 農地における 担い手への集 積率		36.9%	41.8%	46.3%	1.00	50.0%
		33.4%	38.0%	45.9%	48.2%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	10,322	9,985	14,095	9,153	11,135
概算人件費		2,290	2,363	2,390	
(配置人員)		(254人)	(257人)	(269人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向の的確な把握と施策への反映
- ②経営所得安定対策\*と米政策の見直しに関する地域特性を踏まえた適切な対応
- ③一等米比率向上のための技術指導の徹底や「三重23号(結びの神)」の計画的な作付け拡大と販売促進に向けた取組の推進
- ④小麦の増収に向けた生産性向上を図るための技術指導の徹底と食品関連事業者のニーズに応じた品種への転換の推進、大豆生産の安定化に向けた「大豆300A技術」の導入促進
- ⑤野菜や果樹について、施設園芸の省エネルギー対策や高品質生産技術・新品種の導入促進、みかん及び柿の輸出促進、加工・業務用需要に対応できる野菜産地の育成等の取組を実施
- ⑥茶の品質を向上させるための取組や老齢茶園の改植などの取組の推進、花き・花木の販路拡大に向けたバイヤー等実需者を対象としたほ場見学会の開催や消費拡大に向けた花育などの取組の支援
- ⑦県産牛肉の海外輸出の促進に向けた、米国における市場調査や米国人バイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じた商談機会の創出
- ⑧畜産業の成長産業化に向けた、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術や朝挽き鶏肉の流通技術、未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立
- ⑨農場HACCP\*の概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向けた、専門講習会への派遣による農場指導員の育成(3名)、及び取組意欲の醸成を図る講演会の開催(3回)



- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制の強化に向けた、対策・対応マニュアルの見直しと防疫演習会の開催（27回）、口蹄疫の初動防疫を適切に行うための実働演習の実施（1回）、家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向けた農家巡回指導の実施
- ⑪市町、農協等と連携した「地域活性化プラン\*」の策定地域の拡大（新規51プラン、累計218プラン）と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（新規33プラン、累計126プラン）
- ⑫担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向けた、集落単位での「人・農地プラン\*」の作成の推進と多様な農業経営体を育成するための集落営農組織等の確立、法人化、多角化の促進
- ⑬担い手への農地集積の加速化に向けた、農地中間管理機構\*による受け手の公募（2回、延べ729名）と集落の合意形成に基づく出し手と受け手のマッチングの実施
- ⑭農業及び農村における男女共同参画促進に向けた、女性登用や女性起業家の育成等を進める取組の実施、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境の整備に向けた実践推進フォーラムの開催やモデル地域におけるワークショップ（3地域）の実施
- ⑮マーケティングスキルに優れ、付加価値の高い農産物生産等を実践できる農業者の育成に向けた農業大学校における研修の実施（5講座開講、28経営体、32名参加）
- ⑯「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催や青年就農給付金の給付（準備型31名、経営開始型114名）、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（8市町、21名対象）など、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着を図る取組の実施
- ⑰農福連携による障がい者の農業への参画を促す取組の実施
- ⑱生産コストの低減と農業経営体への農地集積を図るための計画的な生産基盤の整備（ほ場整備（4地区）、パイプライン化（9地区）、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策の実施（6地区）
- ⑲平成25年の台風18号や平成26年の台風11号、大雪により被害を受けた農地や農業用施設等の早期復旧に向けた取組の実施

## 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成25年度を取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。食料・農業・農村基本計画の見直しなど国の農政改革の動向を把握するとともに、農業現場の課題を分析し、適宜、施策に反映させていく必要があります。
- ②水田活用作物の需要に応じた安定生産を図るため、29市町で「水田フル活用ビジョン\*」が策定され、麦・大豆・飼料用作物等の生産拡大を地域農業再生協議会と連携して進めました。また、国の米政策の見直しに対応するため、三重県農業再生協議会にワーキンググループを設置し、生産者と集荷業者等が自ら需給調整に取り組める環境の整備に向けた検討を開始するとともに、県産米の消費拡大を図るPRに取り組みました。全国的に米価が低迷していることから、県内各地の米の強みと消費者のニーズをふまえた商品開発を行い、新たな販路の開拓につなげていく必要があります。
- ③米の品質向上に向けて技術指導を徹底しましたが、日照不足の影響もあり一等米比率は38.0%（速報値）となり、全国平均の81.2%（速報値）を下回っています。また、一等米比率の高い県育成新品種「三重23号（結びの神）」の導入を進め、生産面積は約107ha（対前年30ha増）、販売店は191店舗（対前年37店舗増）と拡大しました。一等米比率の向上に向け、引き続き、品質向上のための技術対策の推進及び「結びの神」の生産拡大と知名度向上に取り組むとともに、特に大規模な水田経営体における栽培技術を改善していく必要があります。

- ④小麦の増産に向け、生産性の高い「あやひかり」への作付転換や収量向上に向けた技術指導の徹底に取り組み、収量は347kg/10a（前年対比122%）、生産量は20,900t（前年対比129%）と大幅に増加しました。本県産小麦の需要は高いことから、引き続き、増産を進める必要があります。また、パンなどの用途に適した硬質品種についても、製粉事業者と連携し、加工特性に優れた品種への転換を進める必要があります。一方、大豆については、大豆300A技術の導入が進み、播種直後の低収要因は改善されたものの、気象による影響を受け収量が安定していないことから、収量安定化技術の導入を進める必要があります。
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地への支援として、野菜の価格安定対策、果樹の高品質生産技術等の導入などを進めました。また、茶・花木中心経営からの転換による新たな野菜産地（白菜、白ねぎ）の育成や「なばな」の業務用需要の開拓などの取組を進めました。野菜については、拡大している加工・業務用需要に対応できる産地の育成が課題です。果樹については、タイへの試験輸出で高評価を得ている柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図る必要があります。
- ⑥茶生産の高品質・高付加価値化に向け、茶業団体と連携しながら老齢茶園の改植（17.1ha）や茶品評会への出品、紅茶の商品化等に取り組んできたところ、伊勢茶の生産者1件が新たに三重ブランドに認定されたほか、新たに亀山紅茶が商品化されました。茶は全国的に供給過剰であることから、輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、食品関連事業者からのニーズに応じた農業生産工程管理（GAP\*）の第三者認証の取得や輸出環境の整備を進める必要があります。また、花き・花木の販路開拓及び消費拡大に向け、商談会への出展促進（4事業者が参加）やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会（9社が参加）、花育（保育所での体験教室等37回、延べ960名参加）などの消費推進活動を展開しました。今後も、実需者ニーズを捉え、新規需要を開拓していく必要があります。
- ⑦県産牛肉の海外輸出を促進するため、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会の畜産部会と連携し、米国における市場調査や米国人バイヤー等の県内生産現場への招へい等を通じて、商談機会の創出に取り組んだところ、米国2社との取引が始まったほか、複数の商談が継続しています。今後、米国への輸出を軌道に乗せるためのフォローアップに取り組むとともに、国が輸出最重点国に位置付けている新興市場に対する輸出機会を創出していく必要があります。
- ⑧受精卵移植技術を活用した和牛子牛生産による酪農経営の多角化に向け、受精卵移植に関する技術者（5名）及び和牛子牛育成指導者（7名）を養成するとともに、受精卵の受胎率向上に向けた技術（凍結技術等）の開発と現地実証（酪農家21戸、105頭）に取り組んだところ、受胎率は34.3%（対前年19.5%増）となり大幅に改善されました。また、と畜当日に店頭販売を行う「朝挽き鶏肉」の食味優位性を明らかにするとともに、食品残渣（不用乳等）を活用した低コスト養豚飼育技術の開発を進めています。開発した技術を農家や流通事業者等に円滑に移転していくとともに、輸入飼料価格が高値で推移する中、飼料費の低減及び畜産物の高付加価値化に向け、飼料用米など県内産飼料の生産・利用拡大を図る必要があります。
- ⑨農場HACCPの概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進に向け、専門講習会への派遣による農場指導員の育成や取組意欲の醸成を図る講演会の開催などに取り組み、養鶏農場2農場をモデル農場として選定しました。今後、農場HACCPの認証取得に意欲的な農家への支援を強化する必要があります。
- ⑩高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、対策・対応マニュアルをより実践的な内容に見直しました。また、口蹄疫の初動防疫を適切に行うため、実働演習を開催し関係者の理解を深めました。特定家畜疾病の監視体制を継続するとともに、防疫措置が円滑に機能するよう、関係機関や関係業者、生産者との連携を強化していく必要があります。全国的な発生となった豚流行性下

痢（PED）\*については、消毒を中心とした防疫対策を展開し早期沈静化に努めました。今後も再発防止に向け、農家指導を徹底する必要があります。

- ⑫「地域活性化プラン」については、前年度までの167プランに加え、新たに51プラン（累計218プラン）が策定されました。このうち、33プラン（累計126プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、雇用創出力のある本格的なビジネスにつなげるため、地域資源を生かした事業展開を行う専門人材の育成や、食品産業事業者等との連携促進に取り組む必要があります。
- ⑬担い手への農地集積の促進と耕作放棄の未然防止に向け、市町へのアドバイス等を通じて、集落単位での「人・農地プラン」の作成を推進し、29市町において224プラン（対前年52プラン増）が作成されました。中山間地域を中心に担い手不在集落が増えていることから、集落営農組織の設立や担い手を受け入れる機運の醸成を図るため、地域の話し合いや合意形成を促す必要があります。
- ⑭三重県農地中間管理機構として指定した三重県農林水産支援センターにおいて、受け手の公募を5月、7月、10月に実施し、延べ729名の受け手から農地を借り受けたいとする応募がありました。また、受け手に貸し出す農地をまとめるため、農地の出し手となる集落の話し合いを促すとともに、集落における農地の貸し借り等の状況が一目でわかるよう、農地利用図の作成を進めました。さらに、受け手への農地集積が促進されるよう、農地利用図に基づき、出し手と受け手のマッチング等を進めたところ、農地中間管理事業による農地貸付けの実績は78.8haとなりました。農地集積の加速化に向け、集落の合意形成を促進する必要があります。
- ⑮農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修会や6次産業化\*研修会などにより、女性起業家の能力開発支援に取り組むとともに、農業委員への女性登用を推進したところ、農業委員への女性登用実績は66名（対前年10名増）となりました。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立していける環境の整備に向け、農業者団体等との連携により、効果的な活動方策の検討を行っています。検討結果などを踏まえ、農業・農村における就業環境の改善に向けた農業者等の意識の醸成や自発的な取組の展開につなげていく必要があります。
- ⑯農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、商談会シートの実績が延べ47件（平成26年度新規24件）、マッチングイベントへの参加実績が延べ53件（平成26年度新規28件）となり、実践力向上の成果が見られました。さらに受講者を拡大するとともに、6次産業化の事業化に向け、研修終了後も継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑰新規就農者の確保・定着に向け、「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（累計で10市町、32名対象）、青年就農給付金の給付（準備型31名、経営開始型114名）などに取り組む、新規就農実績は135名となりました。新規就農者のうち約8割が非農家出身で、県外からの参入者も約3割を占めていることから、効率的な技術習得や、市町と連携して農地・住居を確保しやすい環境を整えることが課題です。また、企業の農業参入の促進に向け、建設業及び食品製造業約900社を対象に農業参入に関する意向調査を実施しており、今後、この結果を踏まえ、地域とのマッチングを図る必要があります。
- ⑱福祉事業所の支援員向けの公開講座の新設や特別支援学校における農業基礎技術の習得に向けた就労前支援の実施などにより、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、農業経営体への障がい者の就労促進に取り組んでいます。これまでの取組により、農業参入した福祉事業所は33件（平成26年度新規4件）、農業分野における障がい者就労人数は478名（対前年49名増）と増加しているほか、レストラン経営など6次産業化に取り組む事例も生まれています。障がい者就労のさらなる拡大に向け、参入した福祉事業所の農業経営を安定させるとともに、引き続き農業経

営体の障がい者就労に対する意識の向上を図る必要があります。

- ⑱営農の低コスト化、高度化等を図るため、ほ場整備（４地区）やパイプライン化（９地区）に取り組み、３地区でパイプライン化が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策（６地区）を実施しました。農業の生産性向上を図るため、計画的に農業基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を進める必要があります。また、想定される大規模災害に備え、被災農地の早期復旧と営農再開に繋がる体制整備や対策を構築する必要があります。
- ⑲市町等と連携して、平成 25 年の台風 18 号及び平成 26 年の大雪により被害を受けた農地や農業用施設、園芸ハウス等の復旧に取り組み、すべての箇所ですべての事業が完了しました。今後、平成 26 年の台風 11 号等により被害を受けた農地や農業用施設の迅速な復旧に取り組む必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 矢下祐二 電話：059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、P D C A サイクルを通じて的確な進捗管理を行うとともに、国における農政改革の動向や農業者、食品関連事業者等各方面の方々の意見をふまえ、「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しを進めます。
- ②引き続き、国の経営所得安定対策を活用し、需要に応じた麦・大豆・飼料用米等の水田作物の生産拡大に取り組むとともに、米政策の見直しに的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会に設置したワーキンググループにおいて需要に応じた水田作物の生産のあり方を検討していきます。また、県産米の新たな販路の確立と消費拡大に向けて、米の流通事業者等と連携し、県内の各地の米の強みを生かしたブランド化戦略を策定するとともに、マスメディアを活用した P R 活動や新たな販路開拓等を進めます。さらに、米や茶など県産農産物の認知度を高め、消費拡大を図るため、魅力発信イベントの開催やキャンペーンによる P R に取り組みます。
- ③県産米の品質向上を図るため、生産者団体や行政等で構成する「三重県産米品質改善対策会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して、適切な栽培技術の周知徹底を図るとともに、大規模水田経営体及び企業との連携により、I C T 活用による高品質・低コスト化実証調査を実施し、大規模水田経営における高度管理技術の確立を進めます。また、「結びの神」の生産拡大と知名度向上を図るため、生産直売などによる地域流通や流通業者による多様な販売を促進していきます。
- ④小麦の増産に向け、肥培管理等の技術指導を徹底するとともに、製粉事業者との連携により、生産性の高い新しい硬質品種の試験栽培及び加工特性の分析に取り組みます。また、小麦・大豆の生産性向上に向け、低収要因をふまえた栽培改善モデルの現地実証に取り組みます。
- ⑤野菜や果樹については、野菜の価格安定対策や共同集出荷施設の整備など、産地改革計画等を策定した産地への支援を進めます。また、柑橘及び柿の輸出拡大と定着を図るため、生産者団体等と連携して、輸出指定園地の拡大とともに、病虫害防除や品質保持に関する技術の導入等を促進します。さらに、拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地を育成するため、産地が卸売・仲卸業者や中食・外食業者と構成する加工・業務用野菜生産流通協議会の形成を促進するとともに、生産履歴や栽培環境などをビッグデータとして蓄積するシステムを構築し、流通サイドからトレースバックできるモデルケースの育成に取り組みます。
- ⑥輸出も見据えた売れる茶づくりに向け、茶業団体と連携し、輸出対象国の農薬使用基準への対応や産地における J G A P \* など第三者認証の取得を促進します。また、花き・花木の新規需要開拓に向け、首都圏等で開催される商談会への出展促進やバイヤー等を対象にした生産者のほ場見学会の実施、花き品評会等による P R、小中学校等での花育などに関係団体と連携して取り組みます。

- ⑦生産者団体による米国への牛肉輸出が自立して継続されるよう、ブランド肉牛生産の基盤強化や輸出の本格実施に向けたフォローアップに取り組むとともに、新興市場への輸出の足掛かりとするため、生産者団体による商談会等への出展を支援します。
- ⑧畜産業の成長産業化に向け、受精卵移植技術を用いた和牛子牛生産技術、朝挽き鶏肉の流通技術及び未利用資源を活用した養豚飼育技術等の確立とともに、これら技術の生産者等への移転を進めます。また、県内産飼料の生産・利用拡大に向け、関係事業者などが連携・結集した畜産クラスターの構築等に取り組みます。
- ⑨農場HACCPの認証取得を推進するため、採卵鶏では認証の前段階である推進農場の指定を目指してモデル農場への重点的支援を行います。また、養豚では、認証取得に向け、講演会の開催等により農家の意欲醸成を図るとともに、意欲的な農場に対しては、農場指導員による指導や衛生管理プログラムの策定支援を展開します。
- ⑩家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、各家畜保健衛生所による畜産農家への定期的巡回指導により、適切な飼養衛生管理と最重要疾病に対する早期通報体制の徹底を図ります。特に、高病原性鳥インフルエンザについては、より実践的かつ円滑に防疫措置が機能するよう、防疫演習や研修会、講演会を開催し、生産者や関係機関との連携の強化を図ります。また、豚流行性下痢（PED）の感染拡大防止・予防対策として、ワクチン接種や消毒の励行等の農家指導を徹底します。
- ⑪「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進や、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、就業機会を創出する本格的なビジネス化をめざして、農山漁村における新規ビジネス創出人材の育成や、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなどを積極的に支援します。
- ⑫担い手への農地集積を推進するため、市町と連携し、引き続き、集落単位での「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、担い手が不足する中山間地域等において研修会の開催や集落座談会等への職員派遣などに取り組み、地域農業の将来ビジョンの検討や集落営農の推進に向けた話し合いを促進します。
- ⑬農地中間管理事業による農地集積の加速化に向け、農地中間管理機構に指定した三重県農林水産支援センターが中心となり、市町等と連携して、県内各地で農地集積に向けた出し手と受け手のマッチングなど地域の話し合いを着実に進めるとともに、農地中間管理事業の円滑かつ効率的な推進に向け、各事務所に農地中間管理事業推進チームを設置し、農地中間管理事業と多面的機能支払交付金等他施策を一体的に活用しつつ、市町やJAと連携して集落の合意形成を支援します。
- ⑭農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、農村女性アドバイザー研修や6次産業化等による起業支援など女性農業者の能力開発に取り組みます。また、農業者が男女ともに仕事と子育て等を両立できる環境を整備するため、各地域でワークショップや研修会を開催し、自発的な取組の展開につなげるとともに、フォーラム等を通じてモデル的な取組を普及します。
- ⑮農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修講座については、新たな受講者の確保に向け、受講希望者のニーズを反映して、品目を特定した専門性の高い講座の企画や開催時間の見直しなどを行います。また、6次産業化の実現につなげていくため、普及指導員による助言や情報提供、商工会等の関係機関と連携したマッチングイベント等への参加誘導などにより、講座修了者への継続的な支援に取り組みます。
- ⑯新規就農者の確保・定着に向け、「ええとこやんか三重 移住相談センター」と連携した就農情報等の発信や農業大学校における人材育成機能の充実を図るとともに、引き続き研修会等の開催によりサポートリーダーの資質向上や市町及び産地における新規就農者の受入体制の整備を進めます。

また、企業の農業参入意向調査結果を踏まえつつ、農地中間管理事業等を活用して地域とのマッチングを進めるとともに、地方創生モデルとして、企業及び農協出資型法人\*の農業参入等を支援することにより、農業・農村における新規雇用の創出と遊休農地の解消を図ります。

⑰農業分野における障がい者就労の促進に向けて、引き続き、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や経営規模の拡大・6次産業化、農業と福祉を橋渡しできる人材育成、農業経営体への意識啓発に取り組みます。また、農業参入した福祉事業所を地域農業の担い手として位置付け、障がい者の周年雇用を促進していくため、施設の整備や栽培品目の複合化を進めます。

○⑱農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、パイプライン化などの高度な生産基盤の整備や長寿命化のための機能保全対策を計画的に進めるとともに、想定される大規模災害に備え農業版BCP\*を策定します。また、中長期的な視野に立って農業農村整備を着実に進めていくため、「三重県農業農村整備計画（仮称）」を策定します。

⑲平成 26 年の台風 11 号等により被災した農地及び農業用施設について、市町等と連携して復旧に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

### 施策 3 1 3

### 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

#### 平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回ったものの、活動指標は4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量	/	303 千 m <sup>3</sup>	336 千 m <sup>3</sup>	369 千 m <sup>3</sup>	0.85	402 千 m <sup>3</sup>
	255 千 m <sup>3</sup>	290 千 m <sup>3</sup>	324 千 m <sup>3</sup>	315 千 m <sup>3</sup>		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量					
27 年度目標値の考え方	「三重の森林づくり基本計画 2012」における平成 27 年度の素材生産量を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量	/	32,000 m <sup>3</sup>	37,000 m <sup>3</sup>	43,000 m <sup>3</sup>	0.73	50,000 m <sup>3</sup>
		26,737 m <sup>3</sup>	33,899 m <sup>3</sup>	39,232 m <sup>3</sup>	31,434 m <sup>3</sup>		/
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）	/	20,000ha	30,000ha	45,000ha	1.00	50,000ha
		6,669ha	26,312ha	40,158ha	46,347ha		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人	40人	1.00	40人
		41人	42人	41人	40人		
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha	0.52	36,000ha
		—	5,870ha	12,053ha	16,676ha		
31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人	1.00	30,000人
		23,449人	32,539人	30,048人	32,638人		
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回	1.00	2,000回
		1,538回	1,749回	1,803回	1,903回		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	8,268	8,400	9,887	6,649	8,631
概算人件費		685	699	684	
(配置人員)		(76人)	(76人)	(77人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」に参画し、原木の増産と安定供給を要請、木質チップ原料を供給する事業者の高性能林業機械の導入等を支援（4事業体）
- ②住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を支援（14取組）、首都圏等における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動を支援（9取組）、住宅等への「あかね材」利用を促進
- ④県産材の安定供給体制を構築するため、森林の団地化や流通の合理化等の取組を支援
- ⑤森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー\*を育成し、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施にかかる合意形成に向けた取組を支援
- ⑥平成25年の台風18号により被災した林道施設の復旧を支援
- ⑦林業への新規就業を促進するための広報活動、就業フェア（2回）や高校生を対象にした職場体験研修（6校）、新規参入促進のための研修会等を開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林所有者等が行う間伐等を支援、森林整備に関する地区説明会を開催（県内7地域で合計176回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を促進
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの取組を支援
- ⑩様々なイベントの場や、ホームページ、SNS等の啓発ツールを活用した森林づくりに関するPR活動を実施（101回）、10月の「三重のもりづくり月間」における森林フェアの開催など、重点的な取組を実施したほか、1年を通してさまざまな森林づくりに関する啓発活動を実施（148回）



- ⑪森林環境教育を行う指導者の習熟状況に応じた各種講座や研修会を開催、学校教職員を対象とした研修会のほか、森づくり推進員のコーディネートによる小中学校等への森林環境教育出前授業を実施、小学5年生社会科教科書に対応した森林・林業に関する副読本を作成・配布
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の理解促進を図るため、森林フェスタなどのイベントでの周知活動、主要駅やコンビニ等でのポスターの掲示、映画などさまざまな媒体を活用した広報活動を実施、税を活用した事業として、流木等が発生する恐れのある溪流を対象に、災害時において緩衝機能を発揮する森林づくりを県で実施、また地域の実情に応じて創意工夫した市町の森林づくりの取組を支援
- ⑬水源地域の森林保全に向け、検討委員会を設置し、保全の在り方について調査審議を実施

## 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成26年11月に営業運転を始めた県内初の木質バイオマス発電所に間伐材等未利用材を安定供給できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し高性能林業機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2.4万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動（14取組）を支援しました。また、大規模住宅展示会への出展など首都圏等での販路開拓の取組により、県内事業者と首都圏の事業者との取引が開始されるなどの成果が出てきています。さらに、製材工場や内装材メーカーを会員として、内装材新商品の開発と普及に取り組む新たな組織が9月に設立され、品質の統一による信頼性の確保や大口の需要への対応に取り組んでいます。加えて、「公共建築物への県産材利用事例集」の作成・配布や民間の保育園等への木造・木質化の働きかけを行ったほか、市町が策定する「公共建築物等木材利用方針」については、新たに1市町で策定され、これまでに28の市町で方針が策定されています。今後も、県内や国内外におけるさらなる「三重の木」等の販路拡大が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用しPRする「パートナー企業」の9取組を支援するとともに、工務店等への訪問活動を通じた「あかね材」利用の働きかけを行ったことなどにより、これまで県産材を使用していない事業者が整備する商業施設に「あかね材」が活用されるなど、「あかね材」の利用拡大が進みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給に向けた取組については、合板用となるB材の伐採現場から工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはありません。また、製材工場への意識調査で明らかとなった、「県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくい」等の課題に対応するため、県産材の活用に向けた新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業の集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成し、森林調査や境界の確認など、森林組合等の林業事業体と森林所有者との森林施業の実施のための合意形成に向けた取組を支援しました。引き続き、これらの取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、46箇所中35箇所の復旧が完了しました。今後、残りの箇所の復旧を進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に発揮し続けることができるように、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。
- ⑦林業への新規就業を促進するため、映画「WOOD JOB!〜<sup>かむさり</sup>神去なあなあ日常〜」公開に合わせた広報活動や、PR動画を作成し動画投稿サイトでの若者に向けたPRを行いました。また、高校生等を対象にした職場体験を6校で開催し、参加した高校生の新規就業につなげました。引き続き、関係機関と連携し、新規林業就業者の確保に取り組むとともに、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を促進するための技術者の育成が必要です。

- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計176回開催し、森林所有者等(1,472名)に対し、森林整備にかかる支援制度の周知や施業の働きかけを行った結果、今まで間伐等の手入れが行われなかった森林の整備が約100haで実施されました。また、生産林の整備に向け、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を推進しました。今後も、引き続きこれらの取組を進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まない現状を踏まえ、これまでよりも低密度な植栽などを通じた育林コストの低減手法を普及することで、主伐の拡大を図り、素材生産量の増大につなげていく必要があります。
- ⑨環境林の整備を促進するため、市町及び森林組合等の林業事業者による間伐等の取組を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに4件の「企業の森\*」協定を締結し、森林保全活動を進めました。引き続き、ホームページ等での情報発信やイベント等での啓発活動を行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興に向け、森林環境教育を行う指導者や森づくり活動者などの人材を対象に、レベルに応じた段階的な研修会を開催しました。また、森づくり推進員1名を配置して、各種問いあわせに対応するとともに、学校における森林環境教育の実施に向けた働きかけを行ったことで、8つの学校で出前授業が実現し、森林の役割や森林を守ることの大切さなど子どもたちの理解と関心が深まりました。今後は、相談の対応や活動のコーディネート等をきめ細かく行っていける総合窓口を設置していく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入にあたり、映画館でのCM放映による周知とともに、ポスターの更新やリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど、個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源とする県の実施事業として、「崩壊土砂流出危険地区」での災害緩衝機能を発揮する森林づくりや治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去などに取り組みました。また、市町が実施する事業として、荒廃した里山や竹林の再生、子どもたちへの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりにつながる取組などを支援しました。今後は、実施した事業を評価するとともに、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の関心の低下などにより、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に施行された「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」に基づき検討委員会を設置し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進められた結果、「水源地域の保全に関する条例(仮称)」を制定することが適当との答申がなされました。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 吉川 敏彦 電話：059-224-2501】

- ①平成26年度に県内で初めて操業を開始した木質バイオマス発電所に加え、平成28年度には2箇所まで木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの施設の安定的な稼働に向けて、引き続き木質チップ原料を供給する事業者への高性能林業機械等の導入や、地理的に不利な東紀州地域からの木質チップ原料の運搬に対し支援を行います。また、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、素材生産量を増加させるための本格的な主伐の促進、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、CLT等県産材の新たな需要の拡大に総合的に取り組み、林業の活性化を進めます。
- ②木材の輸出を促進するため、海外における需要を調査するとともに、輸出に関する研修会等を開催します。また、輸出用原木の供給量の増大と新規事業者の参入を促進するため、輸出用原木を生産するために必要となる選木・仕分け等の作業経費に対して支援を行います。
- ③「三重の木」等の利用拡大を図るため、柱や梁桁、内装材等に「三重の木」等を使用した住宅建築に

対する支援や、大規模住宅展示会への出展などを通じた首都圏等での販路開拓に取り組みます。また、CLTや県産横架材に関する研修会の開催などを通じて新たな需要拡大に取り組むとともに、「三重の木」等を使用した公共建築物の木造・木質化を支援します。

- ④「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」によるPR活動を支援するとともに、県民に対し、木工体験などを通じて「あかね材」の利用意義などを普及啓発します。
- ⑤木材の安定供給体制を構築し、県産材のさらなる活用につなげるため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送するシステム販売の仕組みづくりに取り組みます。
- ⑥間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業者が森林所有者と森林施業の実施に向けた合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑦木材生産の効率化を図るため、林道等の整備を着実に進めるとともに、平成26年の台風11号等により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑧新規林業就業者の確保に向け、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修、就業フェアを開催するとともに、今後の林業を担う人材の育成に向けた新たな仕組みを検討します。また、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作等に習熟した技術者を養成するとともに、林業事業者が実施する架線集材などの主伐を実施するために必要な技術者の育成を支援します。
- ⑨生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐を促進するため、低密度な植栽などによる主伐後の育林コストの低減に向けた取組を支援します。さらに、林業分野への障がい者の就労促進に向け、林業用種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組などを進めます。加えて、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト\*）を促進するため、森林所有者やNPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑩環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、市町及び森林組合等の林業事業者が取り組む間伐等を支援します。
- ⑪森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの取組を検討している企業やボランティアへの必要な情報提供及び技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑫森林文化および森林環境教育の振興に向け、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキル向上と人的ネットワークの拡大に取り組みます。また、広域的・総合的なサポートを行うために、ワンストップ窓口機能・ハブ機能を有した森づくりサポートセンターの平成28年4月の開設に向けた準備を進めます。
- ⑬「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。また、県民税を財源として、平成26年度に取り組んだ事業について、第三者による評価委員会で評価等を行い、公表するとともに、その評価内容を今後の事業に反映していきます。また、県民の皆さんに県民税が有効に活用されていることを理解していただくため、成果発表会などさまざまな機会を通じて、事業の取組を紹介していきます。
- ⑭水源地域の適正な土地の利用を確保するため、「三重県水源地域の保全に関する条例」に基づき、水源地域における土地取引の事前届出制度を平成28年1月から開始します。

\*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

施策 3 1 4

水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値をわずかに下回ったものの、活動指標は2項目で目標を達成していることなどから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア	/	7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	7.61% (25 年)	0.95	7.61% (26 年)
	7.41% (22 年)	7.64% (23 年)	7.82% (24 年)	7.24% (25 年)		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア					
27 年度目標値の考え方	全国シェア 7.61%を当面維持することとして、27 年度目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数	/	21 漁協	20 漁協	20 漁協	1.00	1 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協	19 漁協		/
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数	/	700 人	1,000 人	1,200 人	0.91	1,500 人
		441 人	712 人	980 人	1,090 人		/
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）	/	65ha	68ha	72ha	1.00	74ha
		63ha	65ha	68ha	73ha		/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,112	3,230	4,413
概算人件費		929	919	888	
(配置人員)		(103 人)	(100 人)	(100 人)	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①「地域水産業・漁村振興計画\*」の策定や計画の実践支援、「浜の活力再生プラン\*」の策定推進を通じた「もうかる水産業」に向けた商品化等の取組の加速、地域の特性に応じた水産業・漁村の活性化の促進
- ②県 1 漁協の実現に向けた漁協への合併指導や助言、国・市町と連携した三重外湾漁協への経営改善に向けた支援
- ③カキ養殖の品質向上に向けた情報提供・助言、広島県と連携した養殖ガキの消費拡大に向けた取組、養殖業者への減災ガイドライン\*の普及並びに施設改良による減災の取組の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流の実施、より多くの漁業者が参加する資源管理計画\*の策定推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発、違法操業の抑制や密漁者に対する監視・取締りの強化、漁業取締船の代船建造のための設計実施
- ⑤漁業の経営安定対策である漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入、省燃油機器等導入によるコスト削減に向けた取組及び燃油削減を図るための省燃油プランの実践の促進
- ⑥漁師塾\*への支援継続、就業時の経済的不安解消への対策、多様な担い手の確保・育成に向けた方策の検討や実施に取り組む協議会の設置・運営への支援
- ⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するための養殖衛生管理指導の推進や貝毒検査の実施(48 回)、簡便な貝毒検査手法の確立
- ⑧藻場・干潟の造成や浚渫等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画\*の策定や保全工事の着実な実施
- ⑩内水面資源の安定を図るための内水面漁協が実施するアユの種苗放流の支援や新たなカワウ防除に関する情報の収集と提供、カワウ等の駆除経費に対する助成枠の拡大
- ⑪漁業操業の安全確保に向けた A I S \*の導入促進や救命胴衣の着用推進
- ⑫海女漁業の振興に向けた、アワビの大型種苗の生産体制の構築、赤ナマコの種苗生産技術の開発、藻場・干潟の再生・造成、海女漁獲物の P R への取組
- ⑬養殖業の振興対策として、マダイと他魚種を組み合わせた複合養殖\*の導入実態の把握や経営分析、リスク低減のための各魚種の技術課題の解明や魚病発生予防試験、「もうかる魚類養殖ビジネスモデル」の確立
- ⑭県産水産物の輸出を促進するための県産水産物の評価・検証の実施
- ⑮新たな魚食普及対策の推進
- ⑯水福連携\*の事業化に向けた取組の検討

### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな 8 地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。「浜の活力再生プラン」については、県内 9 地区のプランが国の承認を受けるとともに、8 地区が水産庁で審査されており、平成 27 年度に承認される見込みです。平成 26 年度までに、33 地区でこうしたプラン・計画が策定されています。今後は漁村の活性化に向けた取組を着実に実行

する必要があります。また、三重県水産業・漁村振興指針\*については、国を挙げた輸出促進、飼料価格の高騰、クロマグロをはじめとする資源管理の強化など、策定以降、社会情勢が大きく変化しており、見直しが必要です。

- ②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発になお一定期間を要するとして、平成26年度中の合併は実現されませんでした。三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。
- ③高品質マガキの生産に向け、広島県及び長崎県でシングルシードガキ\*の養殖管理手法のベンチマーキングを実施し、平成27年3月に鳥羽市で養殖業者を対象に報告会を行いました。また、東京都内で平成27年1月に開催された「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施しました。さらに、養殖施設の減災に向けた取組では、過去に津波被害を受けた漁協と減災に向けた協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区で「減災ガイドライン」に基づいた養殖施設の改良が行われました。今後も引き続き、施設改良未実施地区への減災対策の取組促進が必要です。
- ④水産資源の増殖のため、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。引き続き、栽培漁業の資源保全に向けた取組を推進する必要があります。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。さらに、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。
- ⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。燃油高騰等により漁業経営が不安定な中、今後も漁業者の加入促進と省燃油機器等の導入によるコストの削減が必要です。
- ⑥水産業の担い手として、県内3箇所設置されている漁師塾において、14名（うち女性4名）が研修を受け、漁業就業をめざしました。また、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行い、漁師塾修了者2名を含む44名の新規就業者を確保しました。さらに、研修の充実を図るため、操業の様子を紹介するDVDなどの教材を整備しました。平成26年6月には三重県漁業担い手対策協議会\*を設立し、担い手確保に関する課題の整理・検討を行いました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。水産物の安全性を確保するため、引き続き検査を実施することが必要です。
- ⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画\*に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていくことが必要です。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、鬘浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていくことが必要です。
- ⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しました。また、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、カワウの飛来防止策等の紹介を行いました。カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験に取り組み、量産化に必要な生残率や成長等に関する知見を得るとともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成に

取り組みました。今後は、安定的な生産体制の構築や造成漁場における放流効果の確認に取り組む必要があります。また10月から「海女もん\*」商品の販売が鳥羽マルシェ等で始まりしました。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増につなげるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

- ⑫ 養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合養殖の導入実態の調査を実施しました。調査により把握された市場ニーズや県内養殖業者の経営状況を踏まえ、今後は収益性の高い生産体制の構築に向けた検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、引き続き、魚病予防や飼料費圧縮等につながる技術の研究開発が必要です。
- ⑬ 上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行いました。また、平成26年10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、現地の嗜好に合わせた試作料理を提供したところ、バイヤー等から高評価が得られました。今後、市場調査等の結果を踏まえ、輸出の促進につながる効果的な取組が必要です。
- ⑭ 魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントにおいて魚食PRを行いました。今後、日常生活の中で消費者に魚食を意識してもらえるように、魚の魅力・美味しさを伝える人材の育成が必要です。
- ⑮ 水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において、障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 藤吉 利彦 電話：059-224-2501】

- ① 地域水産業・漁村振興計画については、平成26年度までに策定した計画のブラッシュアップや「浜の活力再生プラン」の策定と併せた新たな地区の掘り起こしを進めるとともに、計画等に位置付けられた取組を支援します。また、社会情勢の変化に対応するため、「三重県水産業・漁村振興指針」の見直しを行います。
- ② 県1漁協合併の平成30年4月の実現に向け、引き続き、漁協等に対し、合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③ 養殖施設の減災対策として、引き続き、養殖業者に対して減災ガイドラインの取組の普及を図り、施設改良による減災の取組を進めます。
- ④ 水産資源の増殖に向け、重要魚種の種苗生産や放流及び増殖効果を高めるための取組などを進めます。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及び資源管理活動への参加を促進していきます。さらに、取締業務の強化と漁業取締船の安全航行の確保に向け、取締船の代船建造を実施します。
- ⑤ 漁業の経営安定対策に関する説明会などを通じて、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業へのさらなる加入とともに、省燃油機器等の導入を促進します。
- ⑥ 担い手の確保に向け、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など、諸課題への対応を検討するとともに、漁師塾の座学カリキュラムの充実や取組地区の拡大、新規就業時の経済的不安解消に向けた支援策の充実などに取り組みます。
- ⑦ 安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導を推進するとともに、水産関係団体等との連携により、各種検査を実施します。
- ⑧ 漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨ 安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。

- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き、内水面漁協の取組等を支援するとともに、広域的に行われている駆除対策への参加を促していきます。
- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き、種苗の生産に関する実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上を図るため、商品開発の専門家による指導・助言を踏まえ、「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、「海女もん」の価値を生かせる販売店とのマッチングを進め、海女の収入の増加につなげます。
- ⑫養殖業の経営改善対策として、マダイとマハタなど複数の魚種を組み合わせた複合養殖を推進するほか、ウマヅラハギなど新たな複合養殖構成魚種の生産技術の開発、高騰する魚粉の代替飼料\*や魚病予防に向けた飼料添加物の開発等を進めます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便\*を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出の促進、市場調査の結果を踏まえた新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の習得促進、県産水産物の認知度向上や評価・検証などの取組を進めていきます。また、輸出拡大を目指す事業者を支援するため、ジェットロ三重に設置する相談窓口には水産物専門の海外アドバイザーを配置し、輸出支援体制の充実を図ります。
- ⑭魚食普及に向け、魚に関する知識や調理技術を広く普及できる人材を育成するため、魚を使った料理や調理技術、販売方法、情報発信などに精通した専門家を招いた講座を開催するとともに、育成した人材による魚食普及の取組を支援します。また、首都圏及び関西圏等において、真珠、養殖魚、牡蠣等県産水産物情報発信イベントや直販イベントを開催し、県産水産物の消費喚起を図ります。
- ⑮水福連携の促進に向け、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強んで多様な産業集積につながっています。

平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することはできませんでしたが、活動指標は全て目標値を達成したこと及び企業誘致件数は大きく伸びたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内への設備 投資額（累計）	/	330 億円	660 億円	990 億円	0.62	1,320 億円
	—	160 億円	570 億円	829 億円		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計					
27 年度目標 値の考え方	過去 4 年間（平成 19～22 年度）の実績（年平均設備投資額約 300 億円）を毎年一割以上上回る投資額を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32101 国内外 の企業誘致の推 進（雇用経済部）	企業誘致件数 （累計）	/	40 件	80 件	120 件	1.00	160 件
		—	26 件	91 件	182 件		/
32102 クリー ンエネルギーバ レー構想の推進 （雇用経済部）	クリーンエネルギ ーバレー構想で取 り組むプロジェクト数（累計）	/	3 件	8 件	13 件	1.00	18 件
		—	3 件	10 件	18 件		/
32103 ライフ イノベーション *の推進（健康福 祉部）	医療・健康・福 祉分野の製品開 発取組数（累計）	/	16 件	24 件	32 件	1.00	40 件
		9 件	18 件	29 件	37 件		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32104 国内外 のネットワーク づくり（雇用経 済部）	新たに構築した 産学官等のネッ トワーク数（累 計）		3件	6件	9件	1.00	12件
		—	3件	6件	9件		

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,360	2,190	2,076	2,064	2,408
概算人件費		261	303	284	
（配置人員）		（29人）	（33人）	（32人）	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①企業投資促進制度を活用して、成長産業の誘致、マザー工場化\*につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援。また、中小企業の設備投資については、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により、ものづくり基盤技術の高度化や生産拠点の整備を支援。サービス産業については、集客関連企業や集客交流施設から情報収集を行い、市町とも連携を図りながらサービス関連企業の誘致活動を実施
- ②多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的に企業訪問を実施。さらなる効果的な誘致活動を展開していくため、学識経験者の協力を得ながら立地済企業への工場の機能診断等を実施
- ③県内事業所の操業の継続や事業拡大に向けた課題を把握するため、県内の地域ごとに企業との懇談会を5回開催
- ④外資系企業の誘致について、競争力ある企業を誘致するため、ジェットロやグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）\*とも連携して、アメリカ、フランス、イギリスなど海外を訪問し、本県の優位性をアピール
- ⑤エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靱化・国際競争力の強化に向けて、全国のコンビナートを有する道府県と連携して、国に提言を実施
- ⑥環境・エネルギー産業の育成・集積に向けて「エネルギー関連技術研究会」並びに、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ／システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等に関連した製品開発のための共同研究開発を実施
- ⑦「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査」（環境省委託事業）を継続し、平成 25 年度に抽出した開発可能性のあるテーマについて、温室効果ガス削減効果、事業採算性など製品化に向けた調査を実施
- ⑧新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざして「みえバイオリファイナリー\*研究会」と「メタンハイドレート\*地域活性化研究会」を運営するとともに、水素エネルギーの活用を地域づくりにつなげるため「みえ水素エネルギー社会研究会」を設置
- ⑨統合型医療情報データベース（以下、医療情報DB）は、事業主体の三重大学医学部附属病院がシステムの構築と医療情報収集に着手（収集する医療機関数3機関）。また、みえライフイノベーション推進センター（以下、MieLIP）の医療・健康・福祉分野の製品やサービス創出への取組を支援
- ⑩みえライフイノベーション総合特区（以下、総合特区）への国内外企業等の参入促進のため、大手メーカー等への訪問や特区促進セミナー等を開催（訪問企業数48社、セミナー等開催数3回）。岐阜県及び広島県と医療・福祉機器等の開発に向けた共同事業や米国、欧州ミッションや韓国との連携可能性調査などを実施

- ⑪医療機器等の開発支援のため、県内ものづくり企業と医療機器メーカーや医療・福祉現場とのマッチングや製品化への補助を実施（試作品製作に対する補助9事業者11案件、本県開催の交流・展示会への都内医療機器メーカー参加数79社）
- ⑫薬用植物の産地形成や新商品の開発に向け、栽培技術の研究や県内事業者に対して商品開発を支援。また、「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の事業活動を支援（商品開発支援数2事業者、サービス事業者育成支援数3事業者）
- ⑬中部5県が国から指定を受けている国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」について、区域拡大をめざすとともに、県内の航空宇宙産業への投資や企業の集積が進む取組を推進
- ⑭高度部材イノベーションセンター（AMIC）\*では、産学官の連携をベースに、最新の技術動向や研究シーズを、入居企業をはじめとする北勢地域のものづくり中小企業に提供するとともに、技術課題や開発案件を抱える意欲ある企業の解決支援や、他の企業・大学等との連携促進等を実施。また、セミナー等の開催及び研究会活動、さらにロビーにおける企業展示等を進め、企業間連携や研究開発を促進

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供により、成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資を支援しました。特に、県内中小企業の競争力強化につながる付加価値の高い製品づくりに向けた設備投資に対して、「中小企業高付加価値化投資促進補助金」により支援しました。また、サービス産業の誘致については、規模、投資内容等の立地ニーズが多様であるとともに、市町の企業誘致方針等との連携・調整が重要であることから、これらを踏まえた効果的な支援方法を検討する必要があります。
- ②航空宇宙、食品、医療、高度部材\*といった成長が見込まれる分野については、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏において、継続して三重の操業環境の良さや投資促進制度をPRし、誘致活動を展開していく必要があります。加えて、効果的な誘致活動を進めるため、県内立地企業の立地特性などに関するヒアリング調査を実施しており、この調査結果を活用した新たな誘致手法を検討する必要があります。
- ③県内の5地域において立地済み企業との懇談会を開催し、操業の継続や事業拡大に向けて様々な意見が出されたことから、こうした意見を踏まえ、操業環境の整備・向上を図っていく必要があります。
- ④外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GN1協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。加えて、外資系企業による県内投資をさらに呼び込むための立地環境整備を行っていく必要があります。
- ⑤石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの活性化に向けて取り組みました。国の方針により製油所の設備最適化・事業再編が進められようとするなか、引き続き、四日市コンビナートを構成する企業や四日市市等と連携して検討を行うことが必要です。
- ⑥「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネシステム）を計6回開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを新たに7件実施しました。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」（環境省委託事業）については、今後実用化が期待される、省エネ化などの事業モデルを抽出しました。引き続き、工業研究所を中心に分科会を開催してネットワークを構築するとともに、企業との間で新しいプロジェクトを創出することが必要です。

- ⑦バイオリファイナリーに関して、「みえバイオリファイナリー研究会」や「異業種交流会」を開催するとともに、将来有望なバイオ素材であるセルロースナノファイバーやバイオブタノールをはじめとしたバイオ燃料等のプロジェクト化に向けたロードマップを作成し、企業・大学・自治体等の取組方向を明らかにしたアクションプランを取りまとめました。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めました。今後は、アクションプランに沿って、産学官で連携しながら、有望なテーマについてプロジェクトの検討を推進することが必要です。
- ⑧メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集するとともに、市町等と地域活性化に向けた取組方策等について意見交換を行いました。引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、エネルギー関連企業等のニーズを探りつつ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策についての検討が必要で。
- ⑨将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーについて、その活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立し、国の動向等に関する情報共有を図りました。また、水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の取組状況について情報収集を行うとともに、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの取組を行いました。引き続き、市町等と連携しながら水素エネルギーを地域経済の活性化などにつなげる必要があります。
- ⑩総合特区取組の核となる医療情報DBについては、システムの構築と3医療機関の医療情報収集に向けた取組に着手しましたが、さらに参画医療機関の増加や機能の充実を図る必要があります。また、M i e L I Pでは、各拠点の産学官民が連携し、製品やサービスの創出が進められています。このような取組が引き続き活発に進められるよう支援する必要があります。
- ⑪大手メーカー等への訪問により、総合特区取組に関心をもっていただけの企業等が増えました。今後は、これらの企業等の総合特区への参入を促進するため、よりきめ細かな企業訪問活動を実施するとともに、得られた企業ニーズ等を総合特区の取組に生かす必要があります。また、医療・健康・福祉分野の取組について国内外の関係機関との連携を進めることにより、取組の相乗効果をもたらすことが必要です。
- ⑫医療機器等の開発支援については、県内ものづくり企業等のシーズと医療機器メーカーや医療・福祉現場のニーズとのマッチングを契機として、多くの製品が生み出されました。引き続き三重大学、三重県産業支援センターや県工業研究所等と連携して企業への支援を行うとともに、県内企業の参入を促進させる必要があります。
- ⑬薬用植物の産地形成に向けて、県農業研究所や大学等との連携により、本県に適した種苗の選定や栽培技術の検討が進みました。今後は、その成果を生かして生産者の掘り起こしや栽培支援を行う必要があります。また、地域課題に対応した「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の取組に対して、産学官民がビジネス化に向けた支援を引続き行う必要があります。
- ⑭平成27年4月から始まった新たな機能性表示制度を受けて、企業等の食品開発に関する関心が高まっています。こうした企業の食品開発を支援するため、食の機能性評価が容易にできる体制を構築する必要があります。また、県内の健康住宅関連産業の振興と県産材の需要拡大を図るため、木造住宅の健康や快適機能等の研究を支援する必要があります。
- ⑮航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる振興をめざし、8月に「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、同研究会の議論を踏まえ、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。また、1月に本県が提案した地

域再生計画「航空宇宙産業の振興による地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第1号認定を受けました。今後は同ビジョン等に基づき、本県の独自性を生かした取組を進めていく必要があります。

- ⑯航空宇宙産業の振興に向け、語学力と技術力を兼ね備えた人材のニーズが高まっています。このため、産学官の連携のもと、若手人材の育成及び県内への定着を進める必要があります。
- ⑰AMICにおいて、セミナー・研究会等の取組を進めるとともに、企業間連携や研究開発の促進を図るため、企業等の技術・製品展示コーナー、及び専門図書・県内企業情報等の資料公開コーナーを設置しました。今後は、展示内容等の継続的なブラッシュアップにより、効果的な運用を図る必要があります。また、多様な技術分野における研究開発プロジェクト構築支援機能の強化が課題となっています。
- ⑱外部有識者で構成する「『みえ産業振興戦略』アドバイザリーボード\*」を開催（5月、9月、12月）し、今後の三重県の産業政策についてご議論いただき、多方面から意見をいただくことができました。今後、国際情勢や国内雇用経済情勢、さらには、それらを踏まえた国の動きは常に変動し続けていることから、それらを踏まえながら、策定から2年が経過した「みえ産業振興戦略」を見直す必要があります。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①航空宇宙産業などの成長産業の分野における投資、マザー工場化につながる設備投資、研究開発施設などの投資に対して支援するとともに、ものづくり中小企業の高付加価値化につながる設備投資を支援します。また、サービス産業の誘致については、市町とも連携を図りながら、県内で集客・交流などの事業に積極的に取り組む中小企業の設備投資を支援します。さらに、これまで製造拠点を中心に誘致を進めてきましたが、加えて地方創生の観点から企業の本社機能についても県内への移転を促進します。
- ②市町や金融機関等と連携した投資セミナーの開催や投資に関するアンケート調査にもとづく企業訪問の実施などに加え、県内企業立地状況等調査結果を活用して、例えば、県内工場だけではなく、企業組織全体の拠点配置、新製品の開発動向などを踏まえた戦略的な誘致活動を展開します。
- ③県内立地済み企業の操業の継続や事業拡大に向けて、市町や関係部局等と連携を図りながら規制の合理化などの操業環境の整備、向上に取り組めます。
- ④外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。また、国際的な立地環境競争力を高めるため、立地環境の整備に向けた検討を行い、国や関係機関と連携して、対日投資の促進につなげていきます。
- ⑤四日市コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組めます。
- ⑥県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーション\*を推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、平成26年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」（環境省委託事業）で抽出した事業モデルについて、研究開発や実証プロジェクトに向けた支援を推進します。
- ⑦バイオリファイナリーについては、平成26年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに、未利用有機物資源等を原料とするバイオブタノールやセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の実用化をめざした研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑧メタンハイドレートについては、引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、地域活性化につながる取組方策について検

討します。

- ⑨水素エネルギーの活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」において、市町担当者との意見交換を行うとともに、市町等と連携して、県民に対して水素に関する正確な情報を提供する等、企業が水素を活用した事業活動を行うための環境整備の方策について検討します。
- ⑩医療情報DBについては、参画医療機関のさらなる増加や機能の充実に向け、三重大学医学部附属病院の取組を支援します。また、M i e L I P各拠点における医療・健康・福祉分野の製品やサービス創出の取組を支援します。
- ⑪総合特区への国内外企業等の参入を促進するため、関係機関と連携し、戦略的な営業活動を行います。また、岐阜県や広島県等との共同事業に取り組むとともに、米国などの企業等との具体的な取組を行います。
- ⑫医療機器等の製品開発を行う企業等に対して継続して支援を行うとともに、新たに県内ものづくり企業を掘り起こし、東京・名古屋・大阪等大都市圏に集積する医療機器メーカー等とのマッチングなどの販路開拓支援を行います。
- ⑬薬用植物の産地形成や新商品の開発に向けて、生産者による実生産や産業化につながる取組を支援するとともに、継続して「健康寿命」の延伸に寄与するサービス事業者の事業活動を支援します。
- ⑭新たな機能性食品を創出するため、県内大学等と連携し、食に関する機能性評価が容易に実施できる体制を構築します。また、県内の健康住宅関連産業の振興と県産材の需要拡大を図るため、木造住宅における健康や快適機能等の研究や実証試験などに取り組めます。
- ⑮航空宇宙産業について、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組むとともに、航空宇宙関連産業の県内での投資を促進します。
- ⑯語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、県内の産学官で構成される協議会を設置し、協議会を主体として、学生等の留学支援及びインターンシップの実施を通じて人材育成・県内への定着の取組を進めていきます。
- ⑰AMICにおいて、セミナー・研究会の開催、展示及び資料公開コーナーの効果的な運用に加え、工業研究所のより積極的な関与を図るなど企業間・産学官連携促進（マッチング）を通じて、県内企業の研究開発の活性化を図るとともに、「みえ産業振興戦略」の改訂に合わせ、AMICのあり方を検討します。
- ⑱「みえ産業振興戦略」については、「『みえ産業振興戦略』アドバイザーボード」での議論を踏まえ、世界の中で三重県が果たす役割を明確に意識しつつ、本県における産業の裾野の広がりさらなる高みをめざすための戦略として見直しを行います。その際、北勢地域における次世代を見据えたものづくり戦略の検討もあわせて進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンリーワン型の企業として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標を達成できませんでしたが、一部の活動指標を除き、概ね目標を達成したことと、多くの企業が新たな展開に取り組むことが出来たことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
製造業に係る 中小企業の付 加価値額の伸 び率	100 (22 年)	103 (23 年) 115 (23 年)	112 (24 年) 112 (24 年)	112 (25 年) 107 (25 年)	0.96	112 (26 年)
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	中小企業（製造業）の従業員 1 人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（工業統計より）					
27 年度目標 値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から平成 21 年の 4 年間で 22.5%減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めていくことにより、年平均 3%の伸びを目標値として設定しました。					

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32201 海外事 業展開の促進 （雇用経済部）	海外事業展開に 取り組む企業数 （累計）	—	10 社	20 社	30 社	0.90	40 社
		—	10 社	20 社	29 社		—
32202 中小企 業の基盤技術の 高度化（雇用経 済部）	経営戦略に基づ く事業化への取 組企業数（累計）	—	25 社	50 社	75 社	1.00	100 社
		—	32 社	61 社	89 社		—

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32203 新分野 展開・市場開拓 への支援（雇用 経済部）	販路開拓支援に より新たな取引 につながった数 （累計）		50件	100件	185件	1.00	200件
		—	73件	173件	261件		
32204 産業技 術人材の育成と 確保（雇用経済 部）	企業の成長を支 える産業技術人 材の育成数（累 計）		100人	200人	350人	1.00	400人
		—	153人	316人	675人		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	381	207	294	401
概算人件費		307	221	160	
（配置人員）		（34人）	（24人）	（18人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①産官学金が一体となって海外展開に取り組むため「三重県企業国際展開推進協議会」を設置（6月）するとともに、同協議会と、観光誘客、農林水産品等の輸出促進及びライフイノベーション\*に係る海外展開の各協議会が連携して、「オール三重」のミッション団派遣や中期戦略の協議、情報共有等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」を設立（8月）
- ②日本貿易振興機構（ジェトロ）と締結した「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」に基づく連携取組を実施
- ③三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及びアセアン）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ④ジェトロのRIT（地域間交流）事業の獲得による台湾との産業交流・連携を促進
- ⑤環境関連技術・製品等の海外展開可能性調査の実施をはじめとする、（公財）国際環境技術移転センター（ICETT）と連携した県内環境関連企業等の海外展開を促進
- ⑥ものづくり中小企業の技術開発等の支援について、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助制度を活用しながら、支援企業への訪問や情報共有を図り、必要に応じて技術的な支援とあわせて経営的な支援を行い、県内中小企業の高付加価値化をめざす取組を展開
- ⑦県内ものづくり中小企業・小規模企業者に共通する基盤技術（設計、生産技術、評価・分析）に関する研究会を開催。新たな取組にチャレンジする中小企業・小規模企業者の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決を支援
- ⑧多様な産業分野の川下企業\*のニーズや県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理し、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式（展示、面談、個別企業紹介等）を検討するとともに、対応可能性の高い県内中小企業等と効果的にマッチングする仕組みを構築
- ⑨優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援
- ⑩平成25年2月に設置した「三重県・北海道」産業連携推進会議のもと、三重県のものづくり技術と北海道の未利用資源を含む地域資源を、県域を越えた人と人、モノがつながることにより、新たなビジネスの創出、地域経済の活性化をめざす取組を推進
- ⑪中部5県が国から指定を受けている「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」について、区域拡



大をめざすとともに、県内の航空宇宙産業への投資や企業の集積が進む取組を推進

- ⑫優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等を対象とした「三重のおもてなし経営企業選」を創設
- ⑬産業人材育成講座について、平成 26 年度は従来の取組を踏まえ、カリキュラム内容や講座実施期間等を大幅に見直しリニューアルし、「戦略産業雇用創造プロジェクト」なども活用し、これまでの講座カリキュラムの細分化と新たな科目を導入

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8月下旬のアメリカミッションでは、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU（覚書）やテキサス州サンアントニオ市とのLOI（基本合意書）を締結するなど、自治体間での産業連携の協力関係を構築することで、今後の具体的なビジネス交流や人材育成を進めるための環境整備を行いました。また、9月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間などの新たなネットワークの構築を図るため、インドでは、航空機産業の中心地であり、ICT企業が集積しているカルナタカ州と産業連携に関するMOU（覚書）を締結し、アセアンでは、既に（平成 25 年 11 月）、MOU（覚書）を締結しているタイ投資委員会（BOI）との意見交換など、さらなるネットワークの強化に取り組みました。11月上旬には、台湾へミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス（TJP O）との間で産業連携推進プランを締結しました。なお、これらの動きとあわせて、大学や商工団体等においても、ネットワークの構築が図られました。今後は、MOU等を締結した国・地域の産業支援機関等と連携し、県内中小企業の具体的なビジネス交流や人材育成に向けた取組を進めていく必要があります。
- ②5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェットロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェットロの協力を得ながら開催し、本県及び県内企業が有するポテンシャルを紹介するプレゼンテーションを行ったうえで、現地企業等とのネットワークづくりの機会を提供しました。そのほか、マレーシア・クアラルンプールでは、9月にジェットロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加したほか、1月末には同事務所の協力の下、自動車関連分野における具体的な産業連携に向けた現地調査を実施しました。
- ③三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェットロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行ったほか、中国での販路開拓に向けて、中国最大のインターネットモールへの試験販売や展示会への出展支援に取り組みました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてセミナー及び意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていくほか、世界経済の情勢変化に応じた新たな取組を進めていく必要があります。
- ④台湾との産業連携について、関心のある県内企業により、海外展開の課題やニーズを把握する場として、三重県企業国際展開推進協議会のもとに「台湾部会」を設置しました（9月）。また、カウンターパートである台日産業連携推進オフィス（TJP O）の幹部等の来県（5月）や、三重県からミッション団が訪問（11月）するなど相互訪問・交流を進めるとともに、平成 24 年 7 月に締結したMOUの内容を具

体化するため、双方の産学官交流による産業の高度化やグローバル市場の共同開拓などを目的とし、双方の実施体制や産業連携の方法、スケジュールなどを明記した「台湾と三重県の産業連携推進プラン」を策定しました。その直後に開催したみえリーディング産業展（11月）では、TJPOが平成25年度に引き続きブースを出展するなど緊密な交流を行うとともに、「日台若手経営者意見交換会」の開催や、三重大と南台科技大学との連携協定を締結するなど同プランに沿った取組が動き出しています。今後、これまでの食品加工分野を中心に培ったビジネス交流の手法を、他の分野へ幅広く展開し、交流のすそ野をさらに広げていく必要があります。

- ⑤ 県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETTや三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行った結果、県内中小企業による環境省事業や新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）事業の獲得につながりました。また、中部経済産業局やICETT等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、本県やICETTのネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。
- ⑥ 「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」について、1次募集では6件の事業計画を承認し、交付決定を行い（8月）、2次募集では2件の事業計画を承認し、交付決定を行いました（10月）。今後も、これまで支援してきた中小企業のフォローアップ等について、引き続き行っていく必要があります。
- ⑦ ものづくり中小企業の基盤技術向上支援について、「3D-CADシステムを活用した設計技術等の研究会」を3回、及び「アルミ鋳物の溶湯化に関する研究会」を1回、並びに「異種素材結合に関する研究会」を1回、「エコマシニング（環境対応切削加工）技術に関する研究会」を1回、「アルミニウムの表面処理技術に関する研究会」を1回、「非接触3次元計測に関する研究会」を1回開催するとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト事業」を活用し、平成25年度までの自動車研究会事業の流れを引き継ぐ「高度加工機等活用講座」を14回実施しました。
- ⑧ 出前商談会について、従来からの自動車等の分野に加え、航空機、商社等の新しい商談分野の川下企業を開拓し、11社で商談会等（展示会、個別商談会等）を開催しました。その結果、13件の新規商談の成約が生まれたほか、商談継続中の案件も多く生まれています。なお、商談会等できっかけを創出しても、商談がスムーズに進まない場合もあることから、その理由を把握・整理し、支援する必要があります。また、通算で12回目となるリーディング産業展は、開催日を平成26年11月14日～15日の金・土に変更し、さまざまな企画の充実を図った結果、入場者は4,509人（対前回比+45.6%）、出展者数は213者（対前回比+9.2%）となりました。
- ⑨ 「中小企業連携体高度化支援事業」について、4つの企業連携体の取組を承認しました。なお、当該事業で支援した企業に対しては、国の「下請中小企業・小規模事業者自立支援対策補助金」等への応募も促すなど、連携体の活動が促進されるよう引き続き支援していく必要があります。
- ⑩ 7月に札幌で開催された「ものづくりテクノフェア 2014」及び本県での「リーディング産業展」に相互に参加し、交流を深めました。とりわけ「ものづくりテクノフェア 2014」では、本県企業と北海道大学との共同研究の成果等を紹介することにより、北海道の物流関連業者とのつながりが構築されました。今後も連携を深める中で、産業振興を図っていくことが必要です。
- ⑪ 航空宇宙産業について、平成26年6月に、県内から新たに3社が国際戦略総合特区「アジア No. 1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参画し、県内で計10社となりました。航空宇宙産業は今後成長が期待されている産業であることから更なる振興をめざし、8月に「みえ航空宇宙産業研究会」を設置し、同研究会の議論を踏まえ、「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」を策定しました。また、1月に本県が提案した地域再生計画「航空宇宙産業の振興による地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第1号認定を受

- けました。今後は同ビジョン等に基づき、本県の独自性を生かした取組を進めていく必要があります。
- ⑫航空宇宙産業の振興に向け、語学力と技術力を兼ね備えた人材のニーズが高まっています。このため、産学官の連携のもと、若手人材の育成及び県内への定着を進める必要があります。
  - ⑬地域を支えるすばらしい経営を実践している中小企業を顕彰するため、「三重のおもてなし経営企業選」表彰制度を創設し、公募・審査を行った結果、7社を選定し、11月に表彰式を実施しました。受賞企業についてはホームページや、大学生による実地訪問レポートの作成などを通じて情報発信を行ったほか、平成27年3月に「みえのおもてなし経営フォーラム」を開催して、優れた経営のノウハウ共有に努めました。
  - ⑭産業人材育成について、戦略産業雇用創造プロジェクトを活用して、製造管理者育成セミナーを8講座実施し、306人が修了しました。また、津高等技術学校の在職者訓練として実施している「製造管理者育成基礎講座」は、北勢、中勢、南勢の3地域で53人が修了しました。
  - ⑮中小企業・小規模企業は、相対的にマーケティングに人員を振り向けるだけの余裕がないため、単独での人材育成が困難な状況にあります。このような中、県内中小企業・小規模企業が生き残っていくためには、販路開拓を含めた経営戦略全体を策定、実践できる人材を育成する必要があります。
  - ⑯ものづくり中小企業においては、数年先を見据えた技術開発等に専念できる人材が不足していますが、高度な知識や技能を持った専門的な人材の発掘や採用が難しい状況です。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①本県の国際展開に関する取組の進展や世界経済の情勢変化等を踏まえ、国際展開に関する関係者等様々な方からご意見を伺いながら、平成27年7月を目途に「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂するとともに、同方針に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外の産業支援機関等と連携していくため、現地に専門コーディネーターを設置し、県内企業のビジネス交流(企業間ネットワーキング、商談会開催等)や人材育成につながる取組を進めます。
- ②ジェットロが設置拠点を増やしつつある「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を活用し、県内企業の海外展開を促進するため、RIT事業の実施などジェットロとの連携を強化します。RIT事業については、県内企業の航空宇宙産業での取引拡大(輸出、技術提携等)や自動車産業等の異業種からの新事業展開等を進めるための取組の一つとして、県内企業による研究会を立ち上げ、米国の航空宇宙産業集積地の海外企業等のニーズ・課題の分析等により、具体的なビジネス交流の進め方(戦略)の検討を行うことで、海外企業等との商談会の実施等につなげていきます。
- ③設置から4年目を迎える三重県海外ビジネスサポートデスクについては、これまでの成果と課題や、世界の製造拠点から巨大市場へと変わりつつある中国経済の現状や中間層を中心に所得水準が向上するアセアン市場など世界経済の情勢変化を踏まえ、三重県企業国際展開推進協議会等と連携しながら、製造業の海外展開にとどまらず、県産品の販路開拓など県内企業の海外展開支援をはじめ、観光誘客の促進等、「オール三重」の海外展開支援の取組を進めます。
- ④「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ⑤県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げた

インドやタイ、マレーシアなど環境課題が顕在化してきているアジアの国々とのネットワークやICTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。

- ⑥ものづくり中小企業・小規模企業の技術開発や新市場開拓につながる技術開発を促進するため、「メイド・イン・三重ものづくり推進事業費補助金」や国の補助金制度等も活用しながら、引き続き支援します。また、工業研究所や（公財）三重県産業支援センターと情報共有を図りながら、これまで支援した企業を訪問し、必要に応じた技術支援及び経営支援を行うことで企業の高付加価値化を促進します。
- ⑦ものづくり基盤技術向上のための研究会について、平成26年度の参加者の要望等を踏まえ、平成27年度のテーマを検討します。また、県内企業による機器活用の推進、機器を活用した試作開発、求職者の知識の習得の支援のため、「高度加工機等活用講座」を引き続き実施します。
- ⑧出前商談会については、企業の課題発見や取引拡大に寄与しているため、医療、航空機、電気電子、工具等の新規商談分野を開拓しつつ、今後も事業を継続します。商談がスムーズに進まない事例については、工業研究所による技術課題解決に向けたアドバイスや、共同研究のきっかけ作りを進めていきます。また、最近の出前商談会における川下企業の要望は、開発や試作段階から参画可能な技術力や研究開発力の高い企業とのマッチングに関心が移りつつあることから、川下企業のニーズ把握とともに、技術力が高い中小企業等の発掘に努めます。リーディング産業展については、企画の充実を図り、来場者、出展者の増加に努めます。
- ⑨「中小企業連携体高度化支援事業」については、各連携体企業を構成している組織体制の整備や受注拡大への取組を促し、活動の自立化、継続化を図るとともに、国の支援制度等を活用しながら、新たな連携体の創設、県内連携体のさらなる事業展開を促進します。
- ⑩三重県と北海道の産業連携については、両地域の連携を促進するため、交流会の開催を通じた新たなテーマの発掘など、新しいビジネスの創出や地域活性化につながるよう取り組みます。
- ⑪航空宇宙産業について、平成26年度に策定・公表した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、県内企業による新規参入、事業拡大のために必要な人材育成、参入促進及び事業環境整備等について、国内外の機関と連携しながら取り組みます。
- ⑫語学力と技術力を兼ね備えた航空宇宙産業の人材育成を進めるため、国の事業も活用しながら、県内の産学官で構成される協議会を設置し、協議会を主体として、学生等の留学支援及びインターンシップの実施を通じた人材育成・県内への定着の取組を進めていきます。また、海外の教育機関から講師を招聘し、県内の企業や学生等を対象とした航空宇宙産業に関する人材育成講座を実施します。さらに、完成機メーカー等と連携し、県内の小学生等を対象とした啓発事業を実施します。
- ⑬「三重のおもてなし経営企業選」については、受賞企業から「企業の認知度が上がった。」「社員のモチベーションが上がった。」など評価が良好なため、さらに幅広い産業分野から多くの企業の応募が得られるよう、広報の充実に取り組むとともに、受賞企業の情報発信を行います。
- ⑭人材育成は、産業政策の大きな柱であるということ踏まえ、製造管理者等の育成に加え、県内中小企業・小規模企業が、販路開拓・拡大を具体的に進めるために必要な人材を育成できるよう、教育機関や民間企業等との連携も含めた取組を実施します。
- ⑮ものづくり中小企業が高度な知識や技能を持った人材を確保できるよう、高度人材と企業との交流会の開催や人材確保に要する経費への補助、及び理系学生による中小企業への短期インターンシップ等を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

### 施策 3 2 3

### 地域の価値と魅力を生かした産業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

#### 平成 27 年度末での到達目標

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えてきている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標値を達成することはできませんでしたが、活動指標については、全て目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域資源活用 関連産業の製 造品出荷額等 の伸び率	/	103 (23 年)	106 (24 年)	109 (25 年)	0.94	112 (26 年)
	100 (22 年)	100 (23 年)	102 (24 年)	103 (25 年)		/

#### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	工業統計調査用産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鋳物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
27 年度目標 値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成 18 年から 21 年の 4 年間で 9.5%減。）、県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3%の伸びを目標値として設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32301 地域資源 を活用した産業 の振興（雇用経 済部）	地域資源を活用 した新商品を開 発し、売り上げ につながった企 業数（累計）	/	10 社	20 社	30 社	1.00	40 社
		—	11 社	26 社	37 社		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）		10件	20件	30件	1.00	
		—	10件	22件	34件		
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）		3者	6者	9者	1.00	
		—	3者	6者	10者		
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）		160件	320件	485件	1.00	
		—	155件	324件	506件		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,968	4,945	3,866	3,647	4,928
概算人件費		316	303	320	
（配置人員）		（35人）	（33人）	（36人）	

### 平成26年度の取組概要

- ① デザイナー連携事業については、単年度の取組のみではプロトタイプ（試作品）の制作に止まり成果品を商品にまで仕上げるのが難しいため、更なるブラッシュアップを目指し、地域人づくり事業やファンドなど各種施策の積極的な活用支援等を実施。また、取組を広く周知するためFM世田谷での情報発信や、デザイナー連携事業による成果品を首都圏、県内で展示・発表したほか、伝統を守りつつ革新的な商品開発の気運を高めるため、三重グッドデザイン（工芸品等）選定制度を創設し選定商品等の展示会を首都圏にて開催。さらに、四日市萬古焼技術者の育成を目的とした「やきものたまご創生塾」など伝統産業の後継者育成や首都圏での販路開拓を支援
- ② 地域資源活用事業者の販路開拓を支援するため、三重テラスでのテストマーケティング、着地型プロモーションの実施や商談会に向けて事前セミナーを開催。また、県内集客拠点の一つであるサービスエリア・パーキングエリア運営事業者との商談会の開催。さらに、伝統産業・地場産業の中小企業、小規模事業者を対象に商品の機能や価値に止まらず、仕事に対する想いを消費者に伝え共感を得ることで顧客と長期的関係を築くブランド化への取組としてブラッシュアップミーティングとその成果を実地で試す三重のモノづくり展を首都圏にて開催
- ③ 中小企業等に対する国・県等の地域資源活用支援施策の窓口説明や、説明会の開催等による情報提供活動、支援施策に採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを（公財）三重県産業支援センターに委託し実施
- ④ 今後の「食」の産業振興の取組の方向性を示した「みえ食の産業振興ビジョン」の策定に向け、検討を進めるとともに、外部人材による検討委員会を設置
- ⑤ 148の国と地域、国際機関の参加が予定されるミラノ国際博覧会は、世界中から数多くの来訪者が訪れ、出展国の中で最大級の規模となる日本館の取組と連携して日本の中の三重の魅力を「食」を通じてPRできる絶好の機会であることから、事前に実施した可能性調査の結果を踏まえて、出展

に向けた内容等を検討

- ⑥主要国首脳会議（サミット）関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、平成 26 年 10 月に官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立。首脳会議（サミット）の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成 27 年 1 月に、首脳会議（サミット）の誘致を表明し、「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更、誘致活動を展開
- ⑦「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の開催に向け、準備委員会事務局を務める三重県菓子工業組合、開催地となる伊勢市などの関係自治体等と連携し、実行委員会設立に向けた協議を実施
- ⑧人材育成を図るため、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成のための塾を開設し、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援。また、おもてなし経営等の高付加価値化に関する連続講座を開催し、サービス産業の生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業の中核的な人材育成を支援
- ⑨平成 26 年 4 月に「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行。県内 5 地域に「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」及び実務者で構成される分科会を設置して、市町、商工団体、金融機関、（公財）三重県産業支援センター等の関係機関と連携して、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握や人材育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開等の支援策を検討し、その取組を促進
- ⑩県内中小企業・小規模企業の経営の向上に対する主体的な努力を促進、後押しをするため、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する「三重県版経営向上計画」の認定制度を創設し、三重県産業支援センター内に設置されたよるず支援拠点や事業引継ぎ支援センター、商工団体等関係機関と一体になった取組を実施
- ⑪ ICT を活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえ ICT を活用した産業活性化推進協議会」及び具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとのワーキンググループにて、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討。また関係 5 課で構成された「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」及び 6 県市（武雄市、千葉市、奈良市、福岡市、室蘭市、三重県）で構成される「ビッグデータ\*・オープンデータ活用推進協議会」（平成 26 年度より参画）にて県が保有する情報のオープンデータ化を検討
- ⑫商店街の販売力向上や商店街と協働した地域活性化のための事業を支援。また、商店街の現状、課題等について把握し、商店街活性化の方策等の情報提供や専門家の派遣を実施
- ⑬小規模事業者の経営課題等の解決支援のため、商工団体の経営指導員等が組織や地域を越えてニーズ・シーズを持ち寄り、知識やノウハウを共有するためネットワークづくりを展開。また、小規模事業者等が連携して行う商品開発等の取組や、商工団体が行う地域特性を生かした商品の販路開拓、創業・第二創業を支援。また、ソーシャルビジネスを促進するため、県内 3 か所でソーシャルビジネスセミナー及びクラウドファンディング\*の他府県調査を実施
- ⑭地域の個性を生かしたスタートアップ推進を目的とした「スタートアップ都市推進協議会」（2 県 5 市構成）に参画し、首都圏を中心とした大企業や投資家等との県内ベンチャー企業とのマッチング交流会並びに、高校生に向けたチャレンジマインド教育講演会を開催
- ⑮中小企業の経営の安定を図るため、セーフティネット資金を実施するとともに、三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行にあわせて、「みえ経営向上支援資金」を創設し、中小企業の前向きな取組を金融面から支援

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①デザイナー連携事業の成果品のうち、「組子のオーナメント」、「伊勢型紙伝統小紋と伊賀くみひものバック」、「伊賀くみひもと真珠のプレスレット」は、ホテルでの商品の採択が決定したり、百貨店で販売されるなど一定の成果を上げていますが、取組全体から見ると一部に止まっていることから、今後は現在のプロトタイプ(試作品)から商品化に向け更なるブラッシュアップを図るとともに、各事業者のステージ（状況）に応じた支援が必要です。また、次代を担う後継者の確保が併せて重要です。
- ②首都圏におけるテストマーケティングや県内サービスエリア、パーキングエリア運営事業者との商談会、ブラッシュアップミーティングやその成果を試す首都圏における三重のモノづくり展への参加を通じて、商品づくりや販売姿勢に対する事業者自身の気づきが生まれました。今後は、商品のブラッシュアップのみならず事業者の販売力の向上を支援するほか、小資本、小ロットといった小規模事業者の特性を踏まえたニッチな販路を探索するなど多様な販売チャンネルでの販売機会の提供やコアなファンづくりを行うなど販路を確保していくことが必要です。
- ③「みえ地域コミュニティ応援ファンド」、「みえ農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓について 55 件の取組を採択し支援しました。今後も国、県の様々な支援制度の活用が促進されるよう情報提供やフォローアップ等の取組を行っていく必要があります。
- ④三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、10 月に「みえ食の逸品フェア」（伊勢市外宮前）及び「食の文化シンポジウム」（伊勢市、200 名参加）を開催しました。今後も三重の「食」に関する認知度を高め、販路の開拓などにつながる取組を進めていく必要があります。
- ⑤1 月に本県が提案した地域再生計画「『食』で拓く三重の地域活性化」が改正された地域再生法に基づく第 1 号認定を受けました。また、「みえ食の産業振興ビジョン」策定に向け、外部人材による検討委員会を 3 回開催し、ビジョン構成案を整理しました。さらに、オール三重で食の産業振興を推進する機運を醸成するため、平成 27 年 3 月に「みえ食の産業振興シンポジウム」（津市、127 名参加）を開催しました。今後は、ビジョンの策定を進めるとともに、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業と、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の内容を固め、出展事業計画を確定させていきます。また、今回の出展を契機に欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。
- ⑦平成 28 年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）について、官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」を中心に誘致活動などを進めた結果、本県での開催が決定されました。今後、本県が地方創生の先駆けとなるよう、また、県民の皆さんの生活への影響を最小限に抑え、日本の精神性や豊かな文化、伝統、日本の原風景ともいえる美しい自然などを感じていただけるよう、万全の態勢でサミットを成功させる必要があります。
- ⑧「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」については、三重県菓子工業組合や伊勢市をはじめとした関係自治体等との連携の強化を図り、実行委員会の設立に向けた取組を支援しました。今後は、博覧会の開催を通じて県内の若手経営者の育成等「食」関連産業の振興や交流人口の拡大につながるよう、実行委員会の取組を支援していく必要があります。
- ⑨県内企業経営者、支援機関担当者等から聴取したニーズや課題を踏まえ、県内産業を牽引していくトップクラスの経営人材の育成をめざす「M I E 戦略経営塾」を開設する（平成 26 年 9 月から平



成 27 年 3 月まで全 5 回、塾生 27 名参加) とともに、業種や系列を超えた経営者間のネットワークづくりに取り組む「みえ経営者育成セミナー」を開催しました(平成 26 年 9 月、75 名参加)。また、元マレーシア首相を招いて「若手経営者・学生等との交流セミナー」を開催しました(平成 27 年 3 月、60 名参加)。若手経営者の育成や人的ネットワークの構築等については、中長期的な観点を持ち継続的に取り組んでいく必要があります。

- ⑩高付加価値化に取り組む県内中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、県内の食関連産業の事業者を対象に、「おもてなし経営」実践へ向けた中堅・リーダー育成塾を開催しました(平成 27 年 1 月から 3 月まで全 4 回、36 名参加)。サービス産業においては、業種業態が多様であり、各分野に応じたカリキュラムが必要であり、ニーズの高い分野から対象とするなど効果的に実施する必要があります。
- ⑪「三重県中小企業・小規模企業振興条例」を施行(平成 26 年 4 月)し、キックオフ集会(津市、4 月 18 日開催、450 名参加)の開催など条例の周知を図りました。また、5 月には、県内 5 地域において、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会(会長:副知事)」を開催し、地域における中小企業・小規模企業が抱える課題等について各地域の団体・機関の長による意見交換を行いました。さらに、9 月と 11 月に、同協議会分科会を開催し、国・県・市町の支援施策の共有、連携事例の発表や意見交換など関係機関の連携に取り組むとともに、地域課題の解決に向けたワーキンググループを設置しました(8 テーマ、12 回開催)。今後は、この分科会・ワーキンググループにおける議論をさらに深め、地域ごとの課題を把握し、中小企業の振興にかかる具体的な取り組みにつなげていく必要があります。
- ⑫平成 26 年 4 月に「三重県版経営向上計画」認定制度を創設するとともに、6 月に県内 5 地域(北勢・中南勢・伊勢志摩・伊賀・東紀州)に地域インストラクター 5 名を配置して、中小企業・小規模企業の計画作成から支援を行い 166 件の計画を認定しました。今後は、地域インストラクターがよろず支援拠点や事業引継ぎ支援センター、商工団体等関係機関などと連携して、認定制度の対象企業の掘り起こしや認定企業のフォローアップに取り組む必要があります。
- ⑬「みえ ICT を活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、平成 26 年 3 月に参画企業から提案のあったテーマについて、実証実験に向けた検討を行うとともに、ICT を利用した「食のバリューチェーン構築」について方向性を検討しました。今後も、引き続き新たなビジネスモデルにつながるよう検討を進めることが必要です。また、県の保有する情報のオープンデータ化については、「庁内オープンデータ推進ワーキンググループ」において、国の戦略に準じながら段階的にオープンデータ化を進めるなどの取組方針の検討を進め、平成 27 年 2 月に「三重県オープンデータライブラリ」を開設しました。今後はオープンデータのビジネス面での利活用について検討を進めることが必要です。
- ⑭地域の商業活性化を進めるため、これまでに蓄積した商店街活性化の方策等の情報提供、専門家派遣(8 回)や商店街を活性化する事業(3 件)への支援を実施しました。なお、商店街によっては、活性化のためのノウハウや資力の不足、高齢化による後継者不足等といった課題を抱えていることから、それら課題を抱える商店街等に対して、市町と連携して支援していく必要があります。
- ⑮商工団体等の経営指導員のネットワークづくりの場として、「経営指導員等ネットワーク会議」を伊勢市、伊賀市及び松阪市で開催するとともに、小規模事業者等が連携して行うトライアル補助金(3 件)や、商工団体が地域課題解決に向けて行う地域特性活用促進事業補助金(1 件)により支援しました。今後は、事業実施後のフォローも含めた一貫した支援に取り組む必要があります。
- ⑯「スタートアップ都市推進協議会」事業として、首都圏を中心とした大企業や投資家等の支援家と県内のベンチャー企業とのマッチング交流会(東京都、平成 26 年 12 月、5 事業者)に参加し、販

路拡大やネットワークの構築に取り組みました。今後、当協議会との活動と連携して、創業及び第二創業希望者等に向けて幅広く情報発信し、これまでの取組と合わせ、グローバルな視点を含めたスタートアップ支援に取り組む必要があります。また、社会的課題をビジネスで解決するソーシャルビジネスに対する支援として、ソーシャルビジネスセミナーを県内3か所（四日市34名、津39名、尾鷲25名）で実施しました。引き続き、ソーシャルビジネス事業者の支援をする取組をしていく必要があります。

- ⑰平成26年12月、株式会社商工組合中央金庫と「海外展開支援等に関する包括協定」を締結し、同金庫において、企業の海外展開をサポートするメニューが立ち上げられました。また、県中小企業融資制度の新規融資実績は、1,063件、約158億円となり、多くの中小企業に利用されています。なお、県内中小企業を取り巻く経営環境は厳しい状況であることから、資金供給を円滑化し、中小企業が経営の安定を図ることができるよう引き続き支援していく必要があります。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①デザイナー連携事業等で開発された工芸品等の成果品について、首都圏や海外を見据えた商品へとブラッシュアップを支援するとともに、事業者の状況に応じたきめ細かな販路開拓支援に取り組みます。また、「三重グッドデザイン(工芸品等)選定制度」を活用し、伝統を守りつつ革新的な商品開発に取り組む気運を高め、伝統工芸品などの地域資源活用商品等の情報発信や戦略的なデザイン活用を促進します。併せて、伝統産業・地場産業における人材や担い手育成などの後継者の確保及び技術の伝承・向上を目指す取組を支援していきます。
- ②県内事業者の地域資源を活用した商品のブラッシュアップや販路開拓を促進するため、効果的なセミナーと実践的な商談機会等の提供を通じ、商品のブラッシュアップならびに事業者の販売力向上について一層の充実を図り、事業者の特性に即した商品開発・販売戦略の構築を支援します。
- ③国、県等の地域資源活用に係る支援施策の普及啓発ならびに「みえ地域コミュニティ応援ファンド」等を活用しての販路を見据えた商品開発アドバイスなどのフォローアップ活動を行うことにより、県内事業者の新商品開発や販路開拓等の活発な事業活動を支援します。
- ④検討委員会及び関係機関等との議論を踏まえて、「みえ食の産業振興ビジョン」を策定し、関係事業者・関係機関の認識共有及び連携強化を図り、活動の基盤づくりを進めるとともに、「食」に関する商品開発や販路開拓、人材育成、情報発信などを支援し、食の産業振興に取り組みます。
- ⑤消費者ニーズに基づき、需要の見込まれる「メイド・イン・三重」ブランドなど三重県産品について、海外市場への展開を促進するため、県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。また、アジア市場に翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県との連携等、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。
- ⑥三重の食の欧州市場への情報発信の起点とするミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。また、「伊勢志摩サミット」の開催を生かした三重の食の情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ⑦「伊勢志摩サミット」の開催に向け、誘致推進協議会を発展させた形で、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立し、官民一体となった三重県全体の受け入れ体制を確立します。併せて、市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」を柱に、サミ

ット開催に向けた全県的な取組を展開します。

- ⑧全国菓子大博覧会については、魅力あふれるイベントとなるよう、大会実行委員会（4月設立）の取組を支援するとともに、平成29年4月の開会に向けたPRを行い、これらの取組が三重県の食関連産業や地域の活性化につながるよう関連事業との連携を図りながら取組を進めます。
- ⑨経営人材の育成については、引き続き、「MIE戦略経営塾」を開設するとともに、人的ネットワークづくり支援に取り組みます。
- ⑩飲食業、宿泊業などの食に関わるサービス産業の中核人材を中心に、「おもてなし経営」に関する実践的な連続講座を引き続き開催し、志が高く、意欲ある中核人材によって形成された事業者間のネットワークづくりを促進します。
- ⑪三重県中小企業・小規模企業振興条例の具体的な施策の推進を図るため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」が核となり、分科会及びワーキンググループにおいて、中小企業・小規模企業が抱える地域ごとの課題を把握し、地域インストラクターや経営指導員等、様々なネットワークと連携しながら、それぞれの主体が積極的に取り組む課題解決を支援します。
- ⑫「三重県版経営向上計画」の活用促進を図るため、地域インストラクター、経営指導員、よろず支援拠点、事業引継ぎ支援センター等と連携し、対象企業の掘り起こし、計画作成時のブラッシュアップや認定された企業のフォローアップ等に取り組み、県内中小企業・小規模企業の経営の向上を支援します。
- ⑬「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」の観光・健康・共通基盤のワーキンググループにおいて、参画企業から提案のあったテーマの検討を進めるとともに「食ワーキンググループ(仮称)」など新たなワーキングの設置などの検討を進めていきます。また、県が保有する情報のオープンデータ化については、推進協議会を通じて、企業ニーズの把握や、オープンデータの新たな活用方法など、オープンデータ化の推進に向けた取組を進めます。
- ⑭商店街をはじめとする地域の商業活性化を進めるためには、地域のインフラ基盤として捉えていく必要があることから、市町と連携して、まちづくりと一体となって、商店街を活性化するための勉強会や店主等のネットワークづくりなどの取組を引き続き支援します。また、伊勢市及び伊賀市の中心市街地活性化基本計画の策定に向けた必要な情報提供等支援します。
- ⑮商工団体等の経営指導員等ネットワーク会議を通じて、中小企業・小規模企業のニーズや課題に関する情報共有を一層促進し、各商工団体が展開しようとする新たな取組などの状況を踏まえながら、商品開発や販路開拓等小規模事業者の取組を支援します。
- ⑯三重県が培ってきた海外ネットワークとの連携や資金、人材育成など三重県独自の「スタートアップ・サポートプログラム」を策定し、創業及び第二創業を支援します。また、「スタートアップ都市推進協議会」に参画し、マッチング交流会や学生向けのチャレンジマインド醸成教育に取り組みます。また、ソーシャルビジネスの活動を促進するため、金融機関との勉強会を通じたサポート体制の検討やクラウドファンディングセミナーの開催に取り組みます。
- ⑰国内経済が回復し本県経済にも緩やかな回復が見られる中、県内中小企業を取り巻く経営環境には厳しさが依然として残っていることから、引き続き、企業の前向きな取組を金融面から支援します。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 2 4

## 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

### 平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び全ての活動指標について、目標を達成することができたことから「進んだ」と判断しました。
*	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び全ての活動指標について、目標を達成することができたことから「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中小企業等との共同研究件数（累計）	/	30 件	60 件	90 件	1.00	120 件
	—	39 件	71 件	110 件		/

### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
27 年度目標値の考え方	県研究機関を含む産学官（産官）による製品化に近い共同研究を進めていくことを目標に、平成 22 年度実績（28 件）をもとに、年間 30 件、4 年間で 120 件を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32401 研究開発の推進（雇用経済部）	企業の課題解決数（累計）	/	20 件	40 件	60 件	1.00	80 件
		—	23 件	46 件	72 件		/
32402 県研究機関による技術開発の推進（雇用経済部）	県研究機関における新分野関連技術開発件数（累計）	/	10 件	20 件	30 件	1.00	40 件
		—	12 件	24 件	36 件		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32403 科学技術の担い手づくり (雇用経済部)	県民等の科学技術に対する理解度		75.0%	80.0%	85.0%	1.00	90.0%
		67.3%	65.9%	77.0%	86.0%		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	538	296	194	194	270
概算人件費		388	386	364	
(配置人員)		(43人)	(42人)	(41人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①平成25年度に実施した可能性試験について、共同研究（研究プロジェクト）へ進展させることにより企業の課題解決につなげるとともに、外部機関への連携・PRなど、本事業内の支援メニューの活動効果を高めて、事業スキームが連動していくよう事業を運営
- ②工業研究所のハブ機能を活用して、関係機関、特に（公財）三重県産業支援センターと連携を強化した効果的な支援を実施
- ③地域資源活用について、事業終了後も地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究など支援業務を利用した解決を図る仕組みを継承
- ④環境・エネルギー関連技術では、新エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するため、必要に応じた共同研究やプロジェクトを提案
- ⑤県内中小企業・小規模企業のものづくり基盤技術の底上げを図るため、「設計」「生産技術」「評価・分析」の3つ研究会テーマの深堀りや県内企業によるプロジェクト化等を支援
- ⑥多様な主体を交えた研究会等を通じてグローバル食品製造における技術的課題を明らかにし、広域流通に合致する食品加工技術の開発や企業との共同研究による商品開発を実施
- ⑦企業技術者の育成について、研修講座とともに人材育成型共同研究メニューのPRを行うなど、共同研究へのステップアップ展開を推進
- ⑧「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」\*の活動を推進し、工業研究所の設備等を活用しながら、企業の課題解決につながる技術的な支援を実施
- ⑨科学体験教室について、子どもの科学に対する興味をより深めるテーマや取組内容を推進

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「町の技術医」として活動し、各企業の技術課題を整理するとともに、課題解決型共同研究を29件実施しました。この結果、研究開発が可能か否かを調べる可能性試験制度を通じて共同研究に移行する案件が増えました（平成25年度からの移行3件、平成26年度は4件）。一方、国が進める産業競争力協議会では、公設試験研究機関の支援機能（研究力・コーディネート力）強化が求められていることや、国の地域活性化モデルケースに本県が採択されたことなどから、今後、一層の支援機能の充実に取り組む必要があります。
- ②補助金の申請について、関係機関と連携を図りながら76件のブラッシュアップを実施しました。なお、（公財）三重県産業支援センターとは、「ものづくり・商業・サービス補助金」において14件、「戦略的基盤技術高度化支援事業」では2件のブラッシュアップを行い、連携を深めるとともに、商工団体9件、金融機関29件等、他の支援機関との連携も深めています。平成26年度に不採択で

あった案件についても、フォローを行っていく必要があります。

- ③地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、陶磁器関連2件、鋳物関連2件の共同研究を実施し、3件の試作開発につなげました。工業研究所の各種支援制度を利用した地域資源を活用するための課題解決の仕組みが定着しつつある一方、こうした支援制度にフィードバック可能な陶磁器や鋳物の品質向上や高付加価値化を図る技術シーズの開発をさらに進める必要があります。
- ④環境・エネルギー分野について、平成25年度から行ってきた環境省「再エネ・省エネ対策フェーズビリティ調査」（委託事業）が完了しました。この調査結果を踏まえて、今後の研究開発事業の方向性を見極めていく必要があります。
- ⑤ものづくり基盤技術支援について、6社が部材の構造解析やアルミ鋳物高品質化に関する新技術の導入に取り組みました。また、技術開発補助金への応募支援については、「戦略的基盤技術高度化支援事業」やものづくり補助金などで5件のブラッシュアップ支援を実施しました。このうち、共同参画した1件が採択され、プロジェクト化につながりました。海外での製造割合の増加、製造業における国内市場の減少など、厳しい環境に対抗するため、今後も県内企業の既存の基盤技術の高度化や新たな技術への取組に対して支援が必要です。
- ⑥県内企業の海外・大都市圏で販売可能な県内食品の開発を支援するため、広域流通の現状を調査するとともに、行政機関、支援機関、事業者等が参加した研究会を伊賀地域など県内4地域で開催し、広域流通のための課題を明らかにしました。さらに、高品質清酒の製造技術や、海外で規制のある清酒成分の分析法の開発にもつなげました。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進め、流過程で高い保存性が期待されるドライフルーツの製造技術を確立し、これを応用して5件の試作開発に取り組みました。今後、食品の加工技術や試作品の開発を進めるとともに、開発技術の普及を図る必要があります。
- ⑦企業技術者の育成について、基盤技術研修講座を8回、先進技術セミナーを2回、機器取扱講習会を27回開催し、209名が受講しました。また、企業へ出向いての出前講座を3回実施し、58名が受講しました。共同研究を通して人材を育成する人材育成型共同研究を4件実施しました。今後は平成26年度新たに導入した機器についても活用を図っていくことが必要です。
- ⑧「食発・地域イノベーション創出支援事業」について、工業研究所において、拠点機器を活用した食品資材開発等に関する企業との共同研究を2件実施しました。また、独立行政法人科学技術振興機構により整備された機器が工業研究所に譲渡されました。今後は、機器の管理・整備に努めるとともに、さらなる機器開放・共同研究等による企業支援に努めていく必要があります。
- ⑨工業研究所の施設公開では、職員による「科学体験教室」を開催し、参加者が科学に興味を持ち楽しく科学体験ができました。科学技術に対する理解度は平成25年度とほぼ同じでしたが、来場者数が増えたことから、より多くの方の理解を深めることができました。今後、さらに理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。また、8月20日～23日に開催しました「Jr. ロボコン2014 in 三重」においては39名の参加者があり、三重大学等で構成される実行委員会の一員として審査等を実施するなど、参加する生徒が科学技術に興味を持てるように取り組みました。

- ①課題解決型共同研究において、国等が進める公設試験研究機関の強化の動きに対して、国や他県の公設試験研究機関等との連携を促進することにより、工業研究所の研究力・コーディネート力を向上させ、「町の技術医」としての機能の強化を図ります。
- ②補助金申請において、関係機関及び支援機関と継続的に連携を図り、ブラッシュアップやこれまでの不採択案件についてフォローします。
- ③地域資源を活用した技術開発・新商品開発について、技術相談および技術支援、共同研究などの支援メニューを活用した課題解決に努めるとともに、これを支える技術シーズの開発に取り組みます。
- ④環境・エネルギー分野について、環境省「再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査」（委託事業）が完了することから、今後、調査により明らかとなった技術課題の解決に向けて、関係機関との連携を図り、研究開発事業を推進します。
- ⑤ものづくり基盤技術において、新たな取組にチャレンジする意欲のある中小企業・小規模企業との情報交換にて得られた新たな課題について、技術調査や共同研究等の実施により企業による新技術導入に向けた取組を支援します。
- ⑥県内企業のグローバル食品の開発支援について、研究会等を通じて、より一層具体的な技術的課題を明らかにし、加工技術の開発取組につなげるとともに、研究会において継続の必要性がある地域・テーマについて、さらに商品化に向けた検討を行います。研究成果や開発した技術等を、セミナー等で積極的に周知し、技術普及に取り組みます。
- ⑦企業技術者の育成について、新たに導入する機器の取扱講習会や研修講座など人材育成メニューのPRを行いながら実施します。
- ⑧新商品開発等について「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑨科学体験教室について、実施テーマに対象年齢を設定するなど来場者が科学体験しやすいよう工夫をして、科学に興味を持てる場を提供するとともに、子どもの科学への理解度が向上するようなテーマを選定するなど実施内容を検討します。また、若年者の科学技術に対する理解を深めるため、三重大学等の関係機関と連携して引き続き取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の1つが目標値に達していないことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）		230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	281 千世帯 (25 年度)	1.00	307 千世帯 (26 年度)
	204 千世帯 (22 年度)	226 千世帯 (23 年度)	243 千世帯 (24 年度)	288 千世帯 (25 年度)		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
27 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。



活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4件	5件	6件	7件
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	4件	5件	7件	10件	1.00	8件
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	—	3件	11件	20件	1.00	20件
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数（累計）	—	1件	2件	3件	1.00	3件
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	85.0%	96.5%	75.3%	88.3%	0.88	—

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,173	4,026	3,996	4,356	3,066
概算人件費		658	680	622	
（配置人員）		（73人）	（74人）	（70人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①三重県エネルギー対策本部において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さまに呼びかけるとともに、庁舎内の省エネ・節電への取組を実施
- ②エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの強靱化・国際競争力の強化に向けて、全国のコンビナートを有する道府県と連携して、国に提言を実施
- ③県内における発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の活性化を図る取組を支援
- ④環境・エネルギー産業の育成・集積に向けて「エネルギー関連技術研究会」並びに、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ／システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等に関連した製品開発のための共同研究開発を実施
- ⑤新たなエネルギー産業の形成や地域活性化をめざして「みえバイオリファイナリー\*研究会」と「メタンハイドレート\*地域活性化研究会」を運営するとともに、水素エネルギーの活用を地域づくりにつなげるため「みえ水素エネルギー社会研究会」を設置

- ⑥地域資源を生かした新エネルギーの導入に向けて、太陽光発電や風力発電に取り組む事業者からの相談への対応や情報提供、また、市町等が取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりへの支援、さらに、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ⑦木曾岬干拓地メガソーラー\*の整備に伴う環境教育等の地域貢献策や周辺地域の活性化策について、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や関係市町と協議。また、その他メガソーラーについて、環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ⑧環境・エネルギー技術の活用によるまちづくりに向け、桑名市(市街地)、熊野市(中山間部)、鳥羽市(沿岸部)をモデルとして、それぞれの地域が抱える課題解決に、新エネルギー等の技術を活用し、具体的なプロジェクトを展開
- ⑨県自らが実施する水力発電事業、RDF\*焼却・発電事業による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けた取組を計画的に実施

### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①昨今の厳しい電力需要に対応するため、県庁舎等での省エネ・節電の取組を進めることや、新エネルギーの普及等によるライフスタイルの転換の促進に努めました。引き続き、こうした取組により、エネルギーの安定供給に寄与するとともに、低炭素社会の実現や産業振興につなげていくことが必要です。また、平成 24 年 3 月に策定した「三重県新エネルギービジョン」について、目標年度である平成 32 年度の間接点に近づくことから、これまでの新エネルギーの普及促進にかかる成果や課題について把握することが必要です。
- ②石油精製業の国際競争力強化など、エネルギーの供給基地でもある四日市コンビナートの活性化に向けて取り組みました。国の方針により製油所の設備最適化・事業再編が進められようとするなか、引き続き、四日市コンビナートを構成する企業や四日市市等と連携して検討を行うことが必要です。また、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の向上に取り組まれました。今後も、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備に対して効果的な支援を行うことが必要です。
- ③「エネルギー関連技術研究会」において、4 つの分科会（燃料電池、太陽電池、二次電池、省エネ／システム）を計 6 回開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が、創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発をめざしたプロジェクトを新たに 7 件実施しました。また、平成 26 年度に完了した「再エネ・省エネ対策フェージビリティ調査」（環境省委託事業）については、今後実用化が期待される、省エネ化などの事業モデルを抽出しました。引き続き、工業研究所を中心に分科会を開催してネットワークを構築するとともに、企業との間で新しいプロジェクトを創出することが必要です。
- ④バイオリファイナリーに関して、「みえバイオリファイナリー研究会」や「異業種交流会」を開催するとともに、将来有望なバイオ素材であるセルロースナノファイバーやバイオブタノールをはじめとしたバイオ燃料等のプロジェクト化に向けたロードマップを作成し、企業・大学・自治体等の取組方向を明らかにしたアクションプランを取りまとめました。また、セルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の開発に向け、国が進めるナノセルロースフォーラムに参画するなど国内外の情報収集に努めました。今後は、ロードマップに基づき、産学官で連携しながら、有望なテーマについてプロジェクトの検討を推進することが必要です。
- ⑤メタンハイドレートについては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」を開催し、（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）や、関係企業などから、技術開発の動向等の情報を収集するとともに、市町等と地域活性化に向けた取組方策等について意見交換を行いました。引き続き

き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、エネルギー関連企業等のニーズを探りつつ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策についての検討が必要です。

- ⑥将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待される水素エネルギーについて、その活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」を設立し、国の動向等に関する情報共有を図りました。また、水素ステーションの整備については、「中部FCV水素供給インフラ整備推進会議」に参加して、産業界や近隣県の実組状況について情報収集を行うとともに、市町と連携しながら、移動式水素ステーションの適地情報を収集し、中部経済産業局に提供するなどの実組を行いました。引き続き、市町等と連携しながら水素エネルギーを地域経済の活性化などにつなげる必要があります。
- ⑦新エネルギーの普及を促進するため、国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」（グリーンニューディール基金）を活用し、避難所や防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入により、「災害に強く、低炭素な地域づくり」に向けて取組を開始しました。今後も、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策など特色あるまちづくり・地域づくりの観点で、新エネルギーの導入促進に取り組む必要があります。
- ⑧木曾岬干拓地メガソーラーについては、平成26年12月から商業運転が開始され、「メガソーラー地域活性化研究会」において、地域貢献策の内容について協議を行いました。引き続き、メガソーラーなどの新エネルギー設備と環境教育や防災対策等とを連携させ、多くの県民の方々にPRすることにより、新エネルギーの普及啓発を図る必要があります。
- ⑨「桑名プロジェクト」（市街地）では、桑名市の住宅団地（陽だまりの丘）をフィールドに、大手ハウスメーカーによる太陽光発電や蓄電池等を設置したスマートハウスの整備と連携して、EV車両のシェア事業など、地域コミュニティでの環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトの検討を行いました。また、大手通信事業者が、国の「大規模HEMS情報基盤整備事業」（平成26～27年度）により、桑名市を中心に3,500世帯を対象にHEMSを導入し、省エネを図るとともに、電力データを利活用した新たなビジネスモデルの実証に向けた準備を進めました。引き続き、事業者の実組を支援することにより、環境・エネルギー関連技術を活用したプロジェクトが円滑に進捗するようにすることが必要です。
- ⑩「熊野プロジェクト」（中山間地）では、大手機械メーカーが持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた検討を進めるため、地域住民の協力を得て熊野市新鹿小中学校周辺の農業用水路をフィールドに実証試験を行うとともに、大手機械メーカーと県が連携して地元小学生に対して環境教育を行いました。また、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用し、地域で木質バイオマス燃料と資金が円滑に循環する仕組みの構築に向けた検討を行いました。今後も、事業者の実組を支援すること等により、小水力や木質バイオマス等の地域の特色ある資源を生かしたプロジェクトが生まれるようにすることが必要です。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」（沿岸部）では、大手半導体メーカー等と、一斉津波避難訓練に合わせて、非常電源実証実験を行いました。また、太陽光発電による地産地消エネルギーや小型電動モビリティによる島内交通などを検討しました。引き続き、災害時における電源の確保等の地域課題の解決に向けた、環境・エネルギー関連技術を活用した取組について検討することが必要です。
- ⑫水力発電事業については、安定的な電力供給に努めるとともに、最終の譲渡（3回目）に向けた設備改修などの取組を進めました。また、RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運転に努めました。

- ①「三重県エネルギー対策本部」を運営し、エネルギーの安定供給の確保、新エネルギーの普及啓発や省エネルギー対策を総合的に推進します。また、「三重県新エネルギービジョン」については、新エネルギーの導入目標に対する進捗状況、国の新エネルギーや地球温暖化対策に関する動向、社会経済情勢の変化などを踏まえ、中間的な評価を実施します。
- ②四日市コンビナートの強靱化、国際競争力の強化に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、国等関係機関とも連携を図りながら、操業環境の整備に取り組みます。また、発電用施設周辺地域や石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備を支援することにより、地域住民の福祉の一層の向上を図ります。
- ③県内中小企業と工業研究所が、燃料電池、太陽電池、二次電池を始めとした創エネ・蓄エネ・省エネ関連の新製品開発を目指して、オープンイノベーション\*を推進しながら共同研究を実施するとともに、県内企業の環境・エネルギー関連分野への進出を促進します。また、平成 26 年度に完了した「再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」(環境省委託事業)で抽出した事業モデルについて、研究開発や実証プロジェクトに向けた支援を推進します。
- ④バイオリファイナリーについては、平成 26 年度に作成したロードマップに基づき、企業や大学とともに、未利用有機物資源等を原料とするバイオブタノールやセルロースナノファイバーを活用した高付加価値材料の実用化をめざした研究開発プロジェクトの構築に向けた取組を進めます。
- ⑤メタンハイドレートについては、引き続き、国等の実用化に向けた動向を把握するとともに、市町や企業等と研究会において、実用化に向けた技術動向を踏まえ、将来的に企業誘致をはじめとした地域活性化につながる方策について検討します。
- ⑥水素エネルギーの活用を地域経済の活性化等のまちづくりにつなげるため、「みえ水素エネルギー社会研究会」において、市町担当者との意見交換を行うとともに、市町等と連携して、県民に対して水素に関する正確な情報を提供する等、企業が水素を活用した事業活動を行うための環境整備の方策について検討します。
- ⑦新エネルギーの導入促進に向け、「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」(グリーンニューディール基金)など、国等の支援策を活用するとともに、市町等と連携し、新エネルギーを活用したまちづくりへの支援等を通じて新エネルギーの普及啓発を図ります。
- ⑧メガソーラー等大規模な新エネルギーの導入を契機に産業振興や環境教育など地域貢献に資する事業を支援することにより、新エネルギーの普及啓発を図るとともに、周辺地域の活性化に取り組みます。
- ⑨「桑名プロジェクト」では、陽だまりの丘で実施されるEV車両のシェア事業を支援するほか、「大規模HEMS情報基盤整備事業」において、HEMSから得られる電力データを利活用した新たなビジネスが創出されるように環境の整備に取り組み、環境・エネルギー関連技術を活用した新しいまちづくりを支援します。
- ⑩「熊野プロジェクト」では、製材端材などの未利用木質バイオマスを活用したビジネスモデルの具体化に向け、国等の支援策を活用しながら取組を進め、災害に強い地域づくりや雇用の創出といった地域課題の解決に向けて取り組みます。
- ⑪「スマートアイランドプロジェクト」では、小型燃料電池を用いた非常電源の実証試験の実施など防災拠点での新エネルギー活用の検討や、小型電動モビリティの活用による島内交通活性化に関する取組の検討などを進め、災害時の非常電源の確保や島内交通の円滑化等の新エネ・省エネの取組を通じ、地域課題の解決に向けて取り組みます。

⑫ R D F 焼却・発電事業については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 3 1

## 雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

### 平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者\*の職業的自立が進んでいます。

また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成できませんでしたが、障がい者の実雇用率が達成できたことや、その他の指標も概ね達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
雇用対策事業 による就職者 数		1,440 人	1,465 人	1,490 人	0.86	1,520 人
	1,410 人	1,382 人	1,322 人	1,277 人		

### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち、支援終了後 3 か月以内に就職した人数
27 年度目標 値の考え方	県が実施する雇用対策事業により就職した人数を、1 割増加させることを目標と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33101 若年者 の雇用支援（雇 用経済部）	県が就職に向け て支援した延べ 若年者数		15,750 人	16,000 人	16,250 人	0.90	16,500 人
		15,503 人	14,214 人	13,800 人	14,680 人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.70%	1.00	
		1.51%	1.57%	1.60%	1.79%		
33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750社	760社	770社	1.00	780社
		733社	815社	986社	1,351社		
33104 職業能力開発への支援（雇用経済部）	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140人	3,180人	3,220人	0.80	3,250人
		3,099人	3,086人	2,720人	2,576人		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	6,590	5,895	5,595	3,148	2,529
概算人件費		397	441	489	
（配置人員）		（44人）	（48人）	（55人）	

## 平成26年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、県雇用創造懇話会において、今後の「おしごと広場みえ」の企業情報の収集・発信強化や企業と若者との多様な出会いの場の提供、若者と企業双方からの相談機能の充実・強化などの意見を聴取。また、他の若者就労支援団体と連携しながら国、経済団体等との事業の役割分担を見直すとともに、インターンシップを普及・拡大。「三重テラス」でのUターンイベントの開催や、求職者の業界・職種研究を支援
- ②合同企業説明会については他の就労支援団体と連携しながら、県の役割等を検討
- ③地域若者サポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職を支援
- ④障がい者雇用を県民総参加で推進するため、「障がい者の訓練の場としてのカフェ機能」「商品の販路拡大につながるブラッシュアップ機能」「企業と障がい者をつなぐコーディネート機能」の「場」として、ステップアップカフェを三重県総合文化センター内「フレンテみえ」に設置
- ⑤特例子会社の設立支援や障がい者雇用に関する優良事例の普及・啓発、企業と障がい者のマッチングの場を設けるなどの取組を実施することで障がい者の就労の場を拡大
- ⑥障がい者雇用の推進に向けて、企業や県民などを対象にした交流体験や人材育成などを実施
- ⑦民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者が自らに適した仕事を把握することや、技術の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進
- ⑧就労意欲を持つ女性に対し、キャリアカウンセリングを実施。女性向けセミナー及び企業向けセミナーを開催、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安（仕事のブランク・スキル面での不安）を解消し、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復の

## ための職場実習を実施

- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、女性の能力活用につながる支援を実施
- ⑩国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施（厚生労働省補助事業：「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）
- ⑪若者や女性等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を実施（厚生労働省補助事業：「地域人づくり事業」の実施）
- ⑫職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職、求人双方のニーズ把握による訓練コースを設定するほか、女性の再就職を支援するため、託児サービスを付加した委託訓練を実施。その他、一般就労をめざす障がい者の就職の実現を図るため、居住する身近な地域で障がい者の態様や企業のニーズに対応した訓練機会を提供するとともに、障がい者の職業能力開発機会を拡充するため、企業、社会福祉法人、NPO法人、民間教育訓練機関等多様な委託訓練先を活用した障がい者委託訓練を実施

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①若年者の安定した就労に向け、新卒未就職者等を対象とし、OFF-JTとOJTを組み合わせた事業を実施するとともに、大学生や若年求職者を対象とした長期インターンシップ事業（地域人づくり事業の一部）を進めました。さらに、おしごと広場みえの機能強化に向けて、各県の状況等の調査を実施しました。今後は、就職活動の際に必要な情報として、職場の雰囲気や企業経営者の想い等を知りたいなどといった、若年求職者のニーズに対応する必要があります。また、若年者の正規雇用を促進するなど、安定的な就労や経済的基盤を確立するための支援が必要です。さらに、県内の大学進学者のうち約8割が県外大学へ進学していることから、若年者の県外流出や県内企業の人材確保が課題となっています。
- ②合同企業説明会のあり方について検討・調整した結果、県においては他の実施機関等との調整や協力を行うこととなりました。それを受け、各実施機関の日程や開催場所等の調整、実施の協力依頼等を行いました。今後、経済情勢を踏まえた効果的な事業を実施していく必要があります。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーションへ自立訓練と就労体験を委託（地域人づくり事業の一部）する等、連携して事業を進めています。平成 25 年度より新規登録者は減少しているため、さらなる周知・啓発が必要です。
- ④障がい者の就労訓練の場、商品販売のチャレンジの場、県民や企業と障がい者の交流の場としてステップアップカフェ「C o t t i 菜」を12月24日にオープンしました。このステップアップカフェでの就労により、従業員のなかには将来独立してカフェ営業を行いたいなど意欲の向上が見られるとともに、障がい者がいきいきと働く姿が評判を呼び、企業や地域での利用につながっています。今後さらに、ステップアップカフェ「C o t t i 菜」を効果的に活用し、障がい者の一般就労への支援等を進めるため、平成 26 年 11 月に立ち上げた「三重県障がい者雇用推進協議会」を軸として、関係機関が連携し、県民総参加での障がい者雇用を推進するとともに、企業間の主体的な取組への支援、企業での障がい者定着支援、実習訓練等による人材育成支援を充実する必要があります。



- ⑤障がい者雇用に関し、中小企業等を対象に取組を強化するとともに、企業と障がい者のマッチングの場（障がい者就職面接会）については、労働局等関係機関と連携し、より多くの企業や障がい者に参加していただけるよう取組を進めました。なお、障がい者の就業の「場」を確保する観点から、引き続き、特例子会社設立に関する支援、課題やニーズに応じた障がい者雇用のための企業支援を行う必要があります。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成をめざすため、平成26年6月1日における障害者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障害者雇用率改善プラン」を策定し三重労働局と県による合同での企業への働きかけ(19企業1自治体)などに取り組んできました。その結果、平成26年6月1日現在の本県の障害者実雇用率は1.79%と前年の1.60%から大きく改善しました。今後も障がい者の一般就労を支援し、法定雇用率の達成に向け取り組んでいく必要があります。
- ⑦障がい者の一般就労に向けた支援については、民間のノウハウを取り入れ、より多くの障がい者が訓練を受けられるよう取組を強化するとともに、引き続き新たな職域と訓練先の開拓に努めました。今後も民間企業等での職業訓練を通じた円滑な就労への移行促進とともに、就労後の定着支援に取り組む必要があります。
- ⑧女性の再就職支援について、託児付きの就労支援相談を県内2カ所で定期的実施するとともに、県内6カ所の商業施設において出張就労支援相談会を11回実施しました(定期相談:141件、出張相談:386件)。また、求職中の女性と県内企業のマッチングを進めるため、合同企業説明会を県内5カ所で7回実施しました(企業:79社、女性:156人)。再就職支援ウェブサイトでは、有効求人291件、求職中の女性の登録数128人となりました。また、再就職にあたって必要となるスキルアップ研修と、離職ブランク回復のための職場実習を県内企業において実施し、再就職への不安を払拭させて、実際に就職につなげるための取組を進め、32人の研修生のうち25人が再就職を実現しました。再就職した女性からは、「ウェブで女性向け求人が検索でき、スムーズに就職活動ができた」、「ブランクやスキル面で不安があったが、インターンシップを受講し、自信をもって再就職できた」などの声が聞かれました。今後も、企業と求職中の女性のマッチングの観点を踏まえ、多様な働き方を望む女性のニーズなどを把握しながら取り組む必要があるとともに、子育て女性の安定した就労や経済基盤の安定化を図るため、再就職後のキャリアアップ・スキルアップ支援や、県内企業に対してマザーズ雇用の啓発を行い、女性が希望に応じて就労継続できる労働環境整備への支援が必要です。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、8月に「みえ・花しょうぶサミット」を開催し、構成団体の共通の課題である「若手後継者の不足」について、専門家を交えてワークショップを行い、対応策を検討しました(参加者94人)。また、3月にイオンマレーシア社長と懇談会を開催し、アジアにおける女性活躍やマレーシアでの販路拡大等について、意見交換を行いました(参加者:13人)。今後、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークとの連携を図りながら、継続して女性経営者等の視点・経験を活かす取組を行っていくことが必要です。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトにおいて、川下企業\*への提案に向けた開発試作補助事業などにより、協議会企業の技術の高度化支援を行うとともに、製造管理者育成セミナーの開催などにより求職者のスキルアップや、自動車関係企業における地域人材育成事業などにより就職を促進するなど、人材確保の取組と産業振興を一体的に進め、456人の雇用を創出しました。今後、企業の経営上の課題やニーズなどをより詳しく把握し、個々の企業ごとの効果的な支援を講じていく必要があります。
- ⑪「地域人づくり事業」については、県と市町において民間企業等の活力を用いて若者や女性等の雇用促進のための事業や、販路拡大等により労働者の処遇改善を図る事業を実施しています。現在849

人の雇用を創出する事業を実施しているほか、331社において労働者の処遇改善を行う事業に取り組んでいます。

- ⑫職業訓練について、託児サービスを付加した委託訓練など女性が再就職に向けて取り組みやすい環境を整えながら実施しました。委託訓練は87.1%の定員充足率となっており、今後も充足率が低下しないようニーズ等を把握しながら取り組んでいく必要があります。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①若年者の安定した就労支援について、若年者と企業の就労におけるマッチングを図るため、「おしごと広場みえ」を活用しながら企業の魅力を発信していきます。また、若年者の正規雇用を促進するための取組を進めるとともに、U・Iターン対策などに取り組み、若年者の雇用を促進します。
- ②平成26年度から大学生の就職・採用活動の開始時期が、大学3年生の12月から3月へと3か月間遅く（活動期間が短く）なったことから、学生や企業の平成26年度中の就職活動のスケジュールなどを分析し、業界業種セミナーや合同企業説明会の実施時期などを関係機関と調整し、効果的な就職支援とするため、一体的に取り組めます。
- ③若年無業者の自立に向け、地域若者サポートステーション等と連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、若年無業者の早期の就業につながるよう取り組めます。
- ④ステップアップカフェを中心とした障がい者の一般就労に向けた就職スキル向上の支援、県民及び企業に向けた障がい者雇用の理解促進と普及啓発に取り組めます。また、多様な分野の関係者で構成する「三重県障がい者雇用推進協議会」により県民総参加の取組を促進するとともに、年度当初から障がい者雇用に関する「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」への参加企業を募集し、企業間の情報交換を行い、交流を進めるなど、協力体制を構築します。
- ⑤特例子会社の設立支援、マッチング支援、障がい者就職面接会などについて、さらに関係機関との連携強化を図っていくなど、障がい者の就労の場の拡大に取り組めます。
- ⑥民間企業における法定雇用率(2.0%)の達成のため、平成26年6月1日現在の障害者実雇用率を踏まえ見直しした、「障害者雇用率改善プラン2015」に基づき、関係機関との連携強化を図りながら、引き続き、雇用率の改善に取り組めます。
- ⑦障がい者委託訓練については、障がい者の訓練ニーズを踏まえ、障がい者の実習訓練の受入や雇用実績のない中小企業等を対象に新たな訓練先の開拓を行うとともに、就労後の定着を図るため、障がい者の特性や態様に係る情報の提供等を積極的に行い、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑧女性の再就職支援について、就労相談の実施や、マザーズ雇用啓発のセミナー開催や合同説明会の実施により企業と女性の相互理解を促すとともに、再就職支援ウェブサイトを活用するなどし、女性求職者のニーズにより多く対応できるよう取り組んでいきます。また、就労継続につながる取組として、結婚・妊娠・出産・子育て期などライフステージごとに、女性が望む多様な働き方が実現できるよう、女性と企業によるワークショップや意見交換会の開催等による、再就職後の女性等のキャリアデザイン・ライフプランの形成や、企業に対して女性が希望に応じて就労継続できる労働環境の整備を支援します。
- ⑨女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場である「みえ・花しょうぶサミット」のネットワークを通して、地域経済活性化に向け、議論を深めて課題を解決し、異業種交流をイノベーションにつなげる支援を行います。
- ⑩戦略産業雇用創造プロジェクトについては、参加企業の意向を踏まえながら、引き続き、企業の課題解決や新規事業展開のための人材確保に対する支援、製品開発や販路拡大の取組に対する支

援、求職者や在職者の人材育成に対する支援など、各種取組をプロジェクト推進協議会の参加機関と連携して推進することで、雇用の創造を図ります。

- ①地域人づくり事業については、平成 26 年度からの継続事業について引き続き、事業受託者による雇用拡大の取組、賃金上昇などの処遇改善に向けた取組を支援します。
- ②委託訓練などの離転職者訓練については、国等の関係機関との連携を強化するとともに、求人・求職双方のニーズを踏まえた訓練内容の見直しを図り、職業訓練の質や就職に向けた支援の充実に取り組みます。
- ③将来、三重県で働くことや県外から人を呼び込むことにつながるよう、小中学生を対象に、職業体感事業に取り組みます。
- ④国の事業を活用し、労働力不足を抱えている分野や、今後、産業の成長に呼応して労働力不足が懸念される成長産業分野について、雇用型訓練の実施や、中核人材・高度人材育成のための在職者訓練等を実施するなど、安定的な人材の確保を目指すとともに、労働力不足解消に向けて総合的に取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 3 2

## 働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス推進のための自主的な取組が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成できたこと、一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、おおむね目標値に近い実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	/	29.5%	32.0%	34.5%	1.00	37.0%
	27.1%	28.6%	31.8%	36.8%		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合					
27 年度目標値の考え方	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成 32 年におおむね 2 倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	/	95.0%	98.0%	98.0%	0.96	98.0%
		94.2%	98.0%	96.8%	94.1%		/

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	/	126件	159件	（達成済） 306件
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	/	93.0%	95.0%	95.0%	0.98	95.0%
		92.6%	95.4%	95.0%	93.5%		/

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,186	1,021	649	618	563
概算人件費	/	54	54	53	/
（配置人員）	/	（5人）	（5人）	（6人）	/

### 平成26年度の取組概要

- ① 中小企業・小規模企業を対象として、仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けた検討や就業規則改正等への支援を行うとともに、若者や女性の就労を促進するためのインターンシップや研修等を実施
- ② 企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を広めるための情報提供や企業の労務担当者等に対する啓発セミナーを開催
- ③ ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰するとともに、表彰企業の優れた取組内容をホームページ等で広報
- ④ 労働者や使用者から、賃金や解雇等の様々な労働問題に対してアドバイスを行う三重県労働相談室を設置

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① ワーク・ライフ・バランスの促進のため、「地域人づくり事業」の一つとして「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」を実施し、募集の結果、9件の支援企業を選定しました。具体的な取組として、企業の課題ヒヤリング、労使検討委員会の設置などの風土づくりや就業規則の見直しを行いました。また、本事業において、若年者や再就職を求める女性を対象としたOFF-JTとOJTを組み合わせたインターンシップ等を実施しました。
- ② 働き方改革の必要性や進め方などを取りまとめた「働き方改革推進プログラム」について、「おしごと三重」のホームページに掲載したところ、複数の企業から自社チェックなどに関する問い合わせがあり、情報提供における一定の成果がありました。引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組となるよう、啓発セミナーの開催や情報提供を行っていく必要があります。
- ③ ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立等に取り組む企業等を認証・表彰する「男女がいきいきと働いている企業」制度について、81件（平成25年度92件）の申請がありました。認証件数

は、目標値を上回っていますが、建設業といった特定の業種からの申請が多いことから、多様な業種・多くの中小企業から申請されるよう制度周知や評価項目の見直しなど実施方法を検討する必要があります。

- ④労働相談室の相談内容は、従前と変わらず「労働時間・休日・休暇」、「賃金」、「解雇・退職勧奨」など労働条件に関する相談が多いものの、年々複雑化し多岐にわたる傾向にあることから、引き続き、相談体制の質的充実に努める必要があります。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進のため、的確な情報提供を行うとともに、「働き方改革推進プログラム」のさらなる周知や、平成 26 年度に実施した「仕事と家庭が両立できる職場づくり事業」における支援企業の取組事例をセミナー等で紹介するなど地域的な広がりが進むよう普及・啓発に取り組みます。

また、多様な人材が活躍できる職場環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の従業員等をワーク・ライフ・バランス推進キーパーソンとして養成し、専門家のサポートを得ながら企業での取組が進められるよう支援します。

- ②男女がともに働きやすい職場環境づくりを一層広めるため、「男女がいきいきと働いている企業」認証制度について、商工団体等の協力を得ながら、申請件数の少ない業種や中小企業等の掘り起しに努めるとともに、関係部局と連携して取組を進めます。

また、女性の活躍推進の観点から女性管理職数の把握項目を見直すとともに、中小企業からの申請が増加するよう申請時の負担を軽減するため評価項目の簡素化を図ります。

- ③労働者や事業主からの相談内容は、年々複雑化し、多岐にわたることから、労働関係法の改正等に対応した的確なアドバイスが行えるよう、研修を受講させるなど相談員の資質向上を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 4 1

## 三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活発化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

### 平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度*	A (進んだ)	判断理由
*		県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	1.00	60.0%
		52.5%	53.0%	58.8%		

### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
27 年度目標値の考え方	民間調査会社によるブランド力調査を参考に、4 年後に都道府県別ランキングトップ 10 入りをめざすためには、認知度の現状値を 20% 以上高めることが必要なことから、営業本部による営業活動等により毎年 5% ずつ拡大することを目標として設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	—	100 回	300 回	(達成済)		400 回
		—	233 回	477 回	906 回		1.00
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	—	250 人	500 人	900 人		1,000 人
		—	105 人	802 人	2,520 人		1.00

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2	105	368	132	160
概算人件費		162	193	151	
(配置人員)		(18 人)	(21 人)	(17 人)	

### 平成 26 年度の取組概要

- ① 県の魅力ある商品等の国内外での認知度を向上させ、その販売を促進することを目的として設置した「三重県営業本部\*」について、各部が一丸となって取り組む体制を整備
- ② 首都圏営業拠点「三重テラス」におけるショップ・レストラン・イベントスペースの管理・運営を通じた県内への誘客・集客、事業者支援、ネットワークの拡大、情報発信等に関する取組を展開。また、「三重テラス」の運営状況を評価するため、有識者から意見を聴取し、改善につなげるアドバイザリーボード\*を開催（4回）及びショップにおける取扱商品の選定会議を開催（9回）
- ③ 日本橋地域への来客層を「三重テラス」への誘客につなげるため、周辺アンテナショップ（福島県、奈良県、島根県）との4県連携や、日本橋地域の企業、団体、商業施設、キーパーソンなど、日本橋ならではのネットワークづくりを促進、日本橋地区のイベント・まつり等市町等への多様な情報発信の機会を創出・提案（7回）
- ④ 「三重テラス」における「熊野古道世界遺産登録 10 周年」、「遷宮おかげ年」の機会を捉えた効果的な企画を展開、日本橋地域のネットワークやイベントとの連携、三重の魅力を紹介するトークイベントの実施等による旬発力（旬な情報の発信力）のある三重の魅力発信・三重テラスへの集客活動を実施（年間 191 件）
- ⑤ 「三重テラス」への集客の他、来場者をコアな三重県ファン\*にしていく講座を、日本橋地域の企業とも連携して開催（20 回）
- ⑥ 関係部局の連携、市町・商工団体等との連携をさらに強化し、県・市町・商工団体などが一体となった効果的なイベント等の企画や、新たな商品の発掘、商品のブラッシュアップ、新商品の開発に向けた新たな仕組みを構築（意見交換会 5ヶ所各 2 回、企画実施 7 回）
- ⑦ 包括協定を締結している大手流通事業者や、応援企業、応援店舗の協力を得て実施する三重県フェアの運営に参加（6 回（国内 4 回、海外 2 回））
- ⑧ 「関西圏営業戦略\*」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、三重県ゆかりの店舗や企業、コアな三重県ファン等の協力を得た三重の魅力（観光、食材、産品等）の効果的な情報発信、県人会、経済界等とのネットワークづくり、小売・流通業者との関係の構築、関西圏の地域のイベントへの参画、マスコミキャラバン等、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につながる様々な仕掛けを実施

### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ① 平成 26 年度は、営業本部会議を 3 回開催し、「三重県の魅力情報のさらなる発信」、「『食』に焦点をあてた、県産品のブランド向上」、「三重テラスの『コンセプト』・『機能』の再構築」、「関西圏営業戦略の展開」、「国際展開プラットフォームの構築」、「市町、関係団体への情報の『TWO WAY』」を 6 つの柱にして県の営業活動の全体調整を行うとともに、下部組織である営業本部推進チーム会議を 12 回開催し、庁内の連携を図りました。また、三重県営業本部の体制強化のため、平成 25 年度に引き続き、民間企業から人材を招聘し、民間企業のノウハウを活用した企業との連携強化や営業活動などに取り組みました。今後は、三重県の認知度を高め、本県への誘客や県産品の販路拡大等につなげていくため、さらなる総合的な情報発信と部局横断的な営業活動や連携した取組を展開する必要があります。
- ② 「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の「旬」を前面に打ち出すとと



もに、レストランでは、伊勢エビ、カキなど三重ならではの旬の食材を生かし、数量限定ランチや黒板メニュー、クリスマス等のパーティーコースなども展開しながら飽きさせないメニュー展開としてリピーターの確保に努めました。さらに、「おもてなしセレクション 2014」を、アンテナショップ・自治体として初めて受賞したほか（2月）、人気テレビ番組の舞台として取り上げられるなどで全国的な注目を集めました（2月）。また、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。

- ③4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福德神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）連携、長野・岐阜復興支援（12月・1月）などのイベントを開催しました。さらに、12月下旬には「COREDO」地下で「日本橋年の瀬マルシェ」を、1月中旬には日本橋と銀座で「ふるさとマルシェ」を開催するなど、日本橋と三重県のネットワークを生かしたイベントの開催に努めました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化を進めることで、「三重テラス」への誘客を図るイベントを継続的に取り組む必要があります。
- ④日本橋地域と連携して、桜フェスティバルにあわせた三重の桜・街道のパネル展示、映画「WOOD JOB!」公開にあわせたキャンペーン、にほんばし福島館のオープンに対応した連携イベントの開催、COOL MIEトークライブ（11回）を開催するとともに、「三重テラス」開設1周年記念企画「おかげさま祭」を企画立案し、実施しました（第1部「50万人達成感謝祭」（8月9日～17日）、第2部「1周年記念感謝祭」（9月27日～10月5日）、第3部「秋の収穫感謝祭」（10月25日～26日））。今後は、県、市町、関係団体との連携調整を進めるとともに、さらに三重の「旬」を伝える発信力あるテーマの訴求が必要です。
- ⑤日本橋三越と連携し、「日本橋街大学」で三重県の素材を使用した講座を「三重テラス」において（6回）開催するとともに、三重の魅力を発信し、コアな三重県ファンにつなげるための講座&フィールドワークのセット企画を開催しました（講座各3回・ツアー3回、10～11月、12月～1月、2～3月）。今後は、さらに魅力ある講座とするため、講座のテーマ毎に市町、関係団体等との連携を強化していく必要があります。
- ⑥市町や商工団体等とのエリア毎の意見交換会（7月、12月、県内5エリア）や訪問活動により、「三重テラス」を活用した市町主催イベント等の企画を支援するとともに、東海道をテーマに広域の市町が連携したイベント（6月）の企画運営などを支援しました。今後は、市町や商工団体等とのさらなる連携強化に向けて、首都圏や「三重テラス」の情報のフィードバックやニーズの把握・分析などに継続して取り組む必要があります。
- ⑦包括協定締結企業との連携による三重県フェアを4回開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（イオンモール東員：4月、イオンレイクタウン（埼玉県）：6月、イオンモール堺北花田（大阪府）：11月、アピタ桑名：2～3月）。海外では、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港では「東海食品フェア」に出展しました（10月）。今後は、より効果的な情報発信を意識した三重県フェア等の開催について検討を進める必要があります。
- ⑧関西圏の外食産業関係者等が県産食材の調達をされる際、生産者等の紹介を引き続き実施し、メニューの追加につなげています。また、三重県食材の販路拡大や食を含めた三重県の魅力のPRにより積極的に取り組んでいただける三重の応援店舗に対し、県産食材の取扱拡大の促進を図るとともに、消費者へのより効果的なPRに努めました。また、関西圏の県人会や高校同窓会等を通じた情報発信、県内市町の関西圏における情報発信力向上とマスコミ関係者への人脈づくり支援のための講座の開催（3回）、県内市町や観光事業者等と連携した観光展、物産展等への参加（91回）、エージェント（6回）、マスコミ

キャラバン等の観光PR（54回）を実施しました。今後は、引き続き、観光展や物産展、イベント等について、時期、場所、ターゲット等の視点から整理し、より市町等のニーズなどに合う効果的な場を提案していくとともに、関西の経済界等との連携を一層深め、販路拡大や観光誘客、企業誘致、就職支援等につなげていく必要があります。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ① 「三重県営業本部重点取組事項骨子」に基づき、「食の産業振興」、「国際展開」、「情報発信の精度向上」、「みえ消費喚起・地方創生推進11事業成果の最大化」の4つのポイントに注力して、営業活動の取組を推進します。具体的には、首都圏で、県内の優れた製品の知名度向上や販売拡大を図るため、国の事業を活用し、県産品購入のためのプレミアム付商品券を販売する取組などを行います。
- ② 首都圏営業拠点「三重テラス」と関西圏の拠点となる関西事務所において、「伊勢志摩サミット」開催を絶好の機会と捉えて、伊勢志摩地域の資源（県産品や国立公園としてのリアス式海岸の景観）などの魅力を国内外の多くの人に発信します。
- ③ これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組めます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、一層効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ④ 日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、国内、首都圏、海外への情報発信を視野に入れた展示や講座の展開、外国人観光客をターゲットとしたインバウンド観光への対応など、「食」の産業振興に沿った三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ⑤ 県、市町、関係団体とのさらなる連携を図り、三重の「旬」を伝えるため、年間を通じた2Fイベントスペースから発信力のあるイベントを計画的に行います。
- ⑥ 三重テラスへの集客はもとより、三重県への誘客に結び付けていくため、三重の“宝”魅力発信講座など、三重県の魅力を体感できる、三重県へのフィールドワークをセットにした講座を設け、講座等の終了後も継続して参加者や受講生に対して、三重の情報や、三重県に関わる機会を提供するなど、情報発信やコアな三重県ファンづくりを推進します。
- ⑦ 県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開します。
- ⑧ これまで構築されたネットワークなどを活用し、円滑に事業を進めるとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ⑨ 新たな三重県食材の調達や、シェフを講師とした講座の開催や店舗におけるイベント等の開催協力など、関西事務所と連携した企画の実施に積極的に協力いただける三重の応援店舗を活用し、ニーズを掘り起こすとともに、引き続き、県内事業者が開発した優れた製品・サービス等の販路拡大のため、関西圏の商談会等の紹介や出展支援を行います。また、「関西圏営業戦略」に基づき、今後も情報発信力の向上に努め、市町等と連携した関西圏でのマスコミ、旅行代理店、飲食店、小売事業者等に向けた情報発信や、観光展・物産展等を通じたPR、コアなファンが獲得できるようターゲット、テーマを明確にしたイベント等を実施します。さらに、関西の経済界等との対話を進め、関西経済界と三重県の連携を深めていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 4 2

## 観光産業の振興

【主担当部局：雇用経済部 観光局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

### 平成 27 年度末での到達目標

式年遷宮により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成はできませんでしたが、外国人の延べ宿泊者数が目標を達成したことや三重県観光キャンペーン等の実施を通じ三重県の認知度が向上していることを踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
観光消費額の 伸び率	/	116	127	127	0.82	127
	100	101	119	104		/

### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
27 年度目標 値の考え方	平成 22 年の観光消費額を基準に、各年の観光レクリエーション入込客数の伸び率に加え、観光旅行者 1 人あたりの観光消費額を 5% 増加させることを目標に、観光消費額を算出し、伸び率を設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34201 式年遷宮 の好機を生かした 国内誘客戦略（雇 用経済部観光局）	観光レクリエ ーション入込 客数	/	3,650 万 人	4,000 万 人	4,000 万 人	0.96	4,000 万 人
		3,565 万 人	3,787 万 人	4,080 万 人	3,824 万 人		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光局）	県内の外国人延べ宿泊者数		100,000人	120,000人	135,000人	1.00	150,000人
		90,990人	94,660人	130,890人	178,520人		
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光局）	リピート意向率		82.0%	88.0%	94.0%	0.88	100.0%
		77.8%	83.9%	84.5%	83.1%		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	914	2,329	721	585	771
概算人件費		243	257	258	
（配置人員）		（27人）	（28人）	（29人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年等の好機を最大限活用し、引き続き、「みえ旅パスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」の充実を図るとともに、市町等からなる県内5地域ごとの地域部会による地域連携事業や熊野古道世界遺産登録10周年を記念したNEXCO中日本と連携した高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプラン（7月～11月）の実施、旅行商品造成の働きかけなど官民一体となった情報発信や誘客を促進
- ②三重テラスの活用や全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」、「OZ女子旅EXPO」（9月）への出展等首都圏等での情報発信を強化
- ③別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視した情報発信、神話、古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等と県域を越えた取組により連携を強化
- ④「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランスについて、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを実施。特に、台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域からの誘客を促進
- ⑤県内企業の海外展開、農林水産物の輸出促進等の取組と一体となり三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外誘客を促進。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域全体で認知度を向上
- ⑥W i e f i等の外国人旅行者の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進
- ⑦本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」に取り組む地域の協議会を支援するとともに、他県の忍者にゆかりのある自治体と連携し、協議会設立に向けた取組を進めることにより、国内外への発信を強化
- ⑧ロケツーリズム、スポーツツーリズム\*、エコツーリズム等の地域資源を生かしたニューツーリズムに関する情報を三重県観光キャンペーンや熊野古道世界遺産登録10周年などの「周年事業」等を活用し、関係機関と連携して発信
- ⑨障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、

- 受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実
- ⑩みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を推進
  - ⑪三重県新地震・津波対策行動計画にもとづき、観光防災にかかる人材の育成、課題検討の場づくり、避難訓練を実施

#### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①三重県観光キャンペーンでは、市町や観光事業者、交通事業者、企業等と連携して「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」のロゴマークを活用した発信を行うことで、三重県の認知度の向上を図っています。また、みえ旅案内所やイベント会場、サービスエリア等において、39万6千部を超える「みえ旅パスポート」を発給するとともに、県内各施設のご協力により、「みえ旅案内所」は15施設増加し102施設に、「みえ旅おもてなし施設」は28施設増加し848施設にサービス提供等を行っていただいています。さらに、高速道路の割引企画「実はそれ、ぜんぶ三重なんです！」ドライブプランを7月から11月まで実施することにより、周遊性及び滞在性の向上や案内機能の充実が図られています。

これまでの官民一体となったキャンペーンの展開により構築した仕組やみえ旅パスポートのデータを活用し再来訪を促す取組などをより一層進めることで、魅力ある観光地として基盤整備を強化することが必要です。

- ②コアな三重県ファン\*づくりをめざし、「たのしいみえののりもの」、「ごほうびスポット三重」、「映画旅文学旅みえ」、「お伊勢さんから始まる旅」などテーマを絞ったパンフレットを発行するとともに、モータースポーツファンに向け、F1ドライバーの小林可梦偉選手の記者会見（7/31）を三重テラスで行うなど、F1開催地としての三重県鈴鹿サーキットのアピールや、平成25年度に引き続き島根県等と連携して記紀や神話をテーマとする講座を開催しました。

今後も、新たなテーマによる情報発信を実施することで、三重ファン、リピーターを増加させることが必要です。

- ③中京圏、関西圏、首都圏等におけるメディアやエージェントを対象に観光交流会、情報提供会を開催し、旬の情報提供を行うとともに、首都圏の20代、30代の女性約1,300名が参加したイベント「OZ女子旅EXPO」や、約15万人の来場者が訪れた全国規模の観光展「ツーリズムEXPO2014」（9月）に出展し、三重の魅力を積極的に発信しました。また、名古屋桜通りカフェにおいて「世界遺産登録10周年！熊野古道・伊勢路フェア」（5/26～6/14）、「夏休みは、やっぱ三重でしょ！ステキ体験計画」（7/7～12）を開催するなど、地域食材を活用したメニューを提供し、本県の魅力を発信しました。

これまで実施してきたイベントや取組内容等を検証し、より効果的な情報発信を実施することで本県への誘客促進を図ることが必要です。

- ④海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカーによる大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全11班600名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、オープニングセレモニーでは日本代表の一人として知事が参列しテープカットを行うとともに、メインステージで知事が現役海女やアイドルグループ「ALL OVER（オールオーバー）」らとともに「海女」をテーマに三重県の魅力をPRしました。タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察により現地での情報発信の機会が増加するとともに、知事によるトップセールス（9/9～9/12）を実施しました。また、平成25年のマレーシアに続き、タイ

及び香港においてもそれぞれ有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。

今後も、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

⑤外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線LAN（Free WiFi-MIE）をこれまで県内73ヶ所に整備を行ってきましたが、平成26年度も、熊野古道世界遺産登録10周年を迎えた東紀州地域において新たに5ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教徒）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人旅行者の受入環境を整えていく必要があります。

⑥「海女」については、10月に志摩市で「海女サミットin志摩2014」を開催するなど、海女文化の理解に向けた情報発信に取り組んでいます。また、「忍者」については、2020年のオリンピック、パラリンピックを見据え、世界に誇る観光資源である「忍者」に関連する全国の自治体や民間施設等が連携し「日本忍者協議会（仮称）設立準備会」が発足（3/8）しました。これらの世界に誇る観光資源を引き続き地域と連携しながら国内外に情報発信していく必要があります。

⑦津市美杉等で撮影され平成26年5月に全国で公開された映画「WOOD JOB！～神去なあなあ日常～」や、伊賀市等で撮影され平成27年2月に公開された映画「甥（おとこ）の一生」については、ロケ地マップを作成し上映館、書店に設置するとともに、ロケ地となった自治体や映画製作会社と連携しながら県内外でPRを行いました。

引き続き、県内各地のフィルムコミッションと連携し、ロケ支援に取り組むとともに、ロケツーリズムによる誘客促進を図ることが必要です。

⑧「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準による調査を行った県内の観光施設（約130施設）やトイレ等のバリアフリー情報、体験・アクティビティ情報、交通情報等を取りまとめバリアフリー観光ガイドブックを作成しました。

今後、ガイドブックを活用し、誘客促進、観光案内窓口等のコンシェルジュ機能の向上とともに県内におけるバリアフリー観光の機運醸成を図っていく必要があります。

⑨みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、参画事業者が主体的に2つの実証事業を試みました。引き続き、こうした取組を支援していく必要があります。

⑩安全で安心できる観光地づくりを進めるため、鳥羽市において観光事業者、観光関係団体等を対象に防災セミナーを開催（113名参加）するなどの人材の育成、鳥羽市や紀北町における課題検討の場づくり、亀山市における避難訓練等を行いました。引き続き、市町、観光関係団体等とともに観光地における防災対策の取組を進めていく必要があります。

## 平成27年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 観光局 次長 谷合 隆 電話：059-224-2077】

○①国内誘客については、三重県観光キャンペーンの2年間の取組成果を踏まえ、集大成の年としてキャンペーン後も見据え事業を展開します。具体的には、みえ旅パスポートのデータを活用したステージ達成者への誘客促進に取り組むほか、「みえ旅案内所」へのWiFiの整備支援等による案内機能の充実、「みえ旅おもてなし施設」への協力店舗の増加等による来訪者へのおもてなしの見える化を図ります。また、キャンペーン後も念頭に置きながら、市町、市町観光協会等と連携した地域

部会により、地域資源を掘り起し一体となって取り組むことで、周遊性・滞在性の向上やおもてなし向上による三重ファン・リピーターの確保とともに、県民の方々にも県内各地を訪れていただけるよう観光行動の促進を図ります。また、割引率を設定した「みえ旅プレミアム旅行券」の発行や、県内各地の体験メニュー等着地型観光商品のプロモーションによる販路拡大により観光消費額の増大を図ります。

- ②情報発信については、三重テラス等を活用しながら首都圏等において、忍者等共通テーマを有する他県との連携や、新たな三重の魅力を掘り起し、テーマ性、ターゲットを絞った情報発信、取組を実施します。
- ③観光の産業化を推進するため、観光消費の増加につながる新商品の開発、サービス産業の人材育成、農林水産物のブランド化などに取り組みます。
- ④海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、「海女」「忍者」「F1」など本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用し、誘客の促進を図ります。また、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑤外国人旅行者向け口コミサイトにおいてキャンペーン等を実施するほか、引き続きフェイスブック等SNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム受入を進めることにより、海外における本県の認知度を向上させ、本県に外国人旅行者を誘導します。
- ⑥外国人旅行者の利便性の向上を図るため、外国人旅行者向け消費税免税店の増加を促進するとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。
- ⑦「海女」や「忍者」といった世界に誇る観光資源を活用し、関係自治体等と連携強化を図り事業を展開するとともに、ロケツーリズム、エコツーリズム等、関係機関と連携し強みを活かした情報発信に取り組むことで、本県への誘客促進を図ります。
- ⑧バリアフリー観光情報を掲載したガイドブックを活用し、首都圏等で情報発信することで、新たな観光需要の創出を図るとともに、地域の観光案内所と連携してバリアフリー観光のコンシェルジュ機能を強化します。また、NPOや市町、観光事業者、医療・福祉関係者、交通関係者などとのネットワーク構築や県内のバリアフリー観光の機運醸成を図りながら「日本一のバリアフリー観光推進県」の実現に向けて取り組みを進めます。
- ⑨みえICTを活用した産業活性化推進協議会の観光ワーキンググループにおいて、事業者の主体的な取組が進展するようワーキンググループの運営に努めます。
- ⑩観光地における防災対策については、市町、観光事業者と連携し、引き続き、観光防災に関する課題検討の場づくりや人材育成に取り組みます。
- ⑪三重県観光キャンペーン、インバウンドの取組成果や課題を踏まえ、県内での観光消費額の拡大、観光の産業化の実現等の観点から三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の策定に取り組みます。
- ⑫「伊勢志摩サミット」開催に向け、国際観光地としてのレベルアップに向けた取組を開始するとともに、サミット開催の好機を生かし、さらなる観光誘客につながる取組を検討します。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

### 施策 3 4 3

### 国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部】

#### 県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込み県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

#### 平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

#### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	A (進んだ)	判断理由
*		県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

#### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数（累計）	/	5 件	20 件	(達成済)	1.00	20 件
	—	15 件	31 件	49 件		/

#### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた産業や観光、文化関連の事業数
27 年度目標値の考え方	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間 5 件程度実施し、4 年間で 20 件の連携事業を実施することを目標と設定しました。

#### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進（雇用経済部）	みえ国際協力大使数（累計）	/	140 人	160 人	180 人	1.00	200 人
		125 人	142 人	163 人	182 人		/



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）		1件	2件	4件	1.00	6件
		—	1件	3件	7件		
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）		2件	5件	（達成済）	1.00	10件
		—	3件	10件	14件		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	78	90	106	84	92
概算人件費		144	120	178	
（配置人員）		（16人）	（13人）	（20人）	

#### 平成26年度の取組概要

- ① 「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、長期的視点から次なる成長市場に対応した新たなネットワークづくりを進めるとともに、これまでに構築したネットワークを活用する具体的な取組を展開
- ② 産官学金が一体となって海外展開に取り組むため「三重県企業国際展開推進協議会」を設置（6月）するとともに、同協議会と、観光誘客、農林水産品等の輸出促進及びライフイノベーション\*に係る海外展開の各協議会が連携して、「オール三重」のミッション団派遣や中期戦略の協議、情報共有等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」を設立（8月）
- ③ 台湾関係（観光）について、台湾の旅行会社との関係を重視し、観光説明・商談会や旅行博出展、物産展開催などを通じ、連携を強化するとともに、観光交流協定（平成25年10月締結）に基づき、新北市との相互交流を推進。また、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強め、台湾全域からの誘客を促進
- ④ 台湾関係（産業）について、台日産業連携推進オフィス（TJPO）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、若手経営者交流会の開催など相互交流、三重大学や日本貿易振興機構（ジェトロ）、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携した台湾と県内企業との技術連携の取組を推進
- ⑤ 三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及びアセアン）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ⑥ ブラジルについて、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、教育、環境ならびに気候変動、商工業、観光の分野につき、情報の共有や具体的な取組の検討を進め、県内環境関連企業のブラジルへの展開可能性調査、ブラジル旅行会社の招へいなどの事業を実施
- ⑦ 外資系企業の動きを敏感に察知するため、各国の大使館などのネットワークをしっかりと継続。また、海外の展示会への参加など、三重県単独では取り組みにくい事業でグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）\*の機能を十分に活用できる事業を推進。さらに、競争力のある外資系企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強めそのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材\*産業群などの強みを生かした産

## 業連携を模索

- ⑧ 外国人観光客の誘客について、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって推進し、地域全体で知名度を向上。また、W i - F i 等の外国人観光客の受入環境整備につき、みえ旅案内所等への整備を促進
- ⑨ タイ、マレーシア、香港、フランスなどからの誘客について、集中的なセールスや三重県海外観光特使の委嘱等により、重点的にプロモーションを実施。加えて、観光誘客のみならず、産業や物産と一体となって三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた誘客を促進
- ⑩ 外国人による三重県情報の発信について、在住外国人を対象にしたイベントへの参加、国の外国人学生招聘事業への協力など、機会を捉え実施
- ⑪ 環境関連技術・製品等の海外展開可能性調査の実施をはじめとする、(公財)国際環境技術移転センター(I C E T T)と連携した県内環境関連企業等の海外展開を促進
- ⑫ 大使館等とのネットワーク構築について、大使、総領事等の来県のを機会などを効果的に活用し、関係を強化
- ⑬ 外国大使館等とのネットワーク構築について、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を活用しながら関係者との連携を推進
- ⑭ 148 の国と地域、国際機関の参加が予定されるミラノ国際博覧会は、世界中から数多くの来訪者が訪れ、出展国の中で最大級の規模となる日本館の取組と連携して日本の中の三重の魅力を「食」を通じてPRできる絶好の機会であることから、事前に実施した可能性調査の結果を踏まえて、出展に向けた内容等を検討
- ⑮ 知事ミッションの成果や包括協定締結企業との連携により、三重県の総合観光物産展「三重県フェア」をイオンマレーシアで開催するとともに、平成 27 年度の開催に向け、台湾・香港・マレーシア等での実施を検討
- ⑯ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致を推進するため、推進本部・市町等連絡会議の開催等
- ⑰ 文化交流ゾーンを構成する施設等が、世界遺産登録 10 周年を迎えた「熊野古道」をテーマに展覧会やセミナー等を実施
- ⑱ 主要国首脳会議(サミット)関係閣僚会合の本県での開催誘致に向け、平成 26 年 10 月に官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立。首脳会議(サミット)の誘致も視野に入れ調整を行い、様々な情勢の変化があったことから、平成 27 年 1 月に、首脳会議(サミット)の誘致を表明し、「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」に名称変更、誘致活動を展開

## 平成 26 年度の成果と残された課題(評価結果)

- ① 官民が一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」において、県内企業等の国際展開に取り組みました。8 月下旬のアメリカミッションでは、航空宇宙産業、ヘルスケア産業、食関連産業などの成長分野の産業をターゲットにし、ワシントン州政府とのMOU(覚書)やテキサス州サンアントニオ市とのLOI(基本合意書)を締結するなど、自治体間での産業連携の協力関係を構築することで、今後の具体的なビジネス交流や人材育成を進めるための環境整備を行いました。また、9 月上旬のアセアン・インドミッションでは、行政間などの新たなネットワークの構築を図るため、インドでは、航空機産業の中心地であり、ICT 企業が集積しているカルナタカ州と産業連携に関するMOU(覚書)を締結し、アセアンでは、既に(平成 25 年 11 月)、MOU(覚書)を締結しているタイ投資委員会(BOI)との意見交換など、さらなるネットワークの

強化に取り組みました。11月上旬には、台湾へミッション団を派遣し、台日産業連携推進オフィス（TJPO）との間で産業連携推進プランを締結しました。なお、これらの動きとあわせて、大学や商工団体等においても、ネットワークの構築が図られました。今後は、MOU等を締結した国・地域の産業支援機関等と連携し、県内中小企業の具体的なビジネス交流や人材育成に向けた取組を進めていく必要があります。

- ② 5月に開催されたイギリス・ロンドンでのジェトロ主催の対日投資セミナーにおいて、三重県のビジネス環境や外資系企業誘致施策及びその実績、さらには忍者や伊勢神宮、「食」など三重県の魅力を総合的にPRするプレゼンテーションを実施しました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、インド・バンガロールでのビジネスセミナー及び交流会をジェトロの協力を得ながら開催し、本県及び県内企業が有するポテンシャルを紹介するプレゼンテーションを行ったうえで、現地企業等とのネットワークづくりの機会を提供しました。そのほか、マレーシア・クアラルンプールでは、9月にジェトロ・クアラルンプール事務所主催の食品販路開拓商談会に県内食品関連企業が参加したほか、1月末には同事務所の協力の下、自動車関連分野における具体的な産業連携に向けた現地調査を実施しました。
- ③ 三重県海外ビジネスサポートデスクについて、ジェトロ等と連携しながら、県内企業の海外展開に関する相談等に対してサポートを行ったほか、中国での販路開拓に向けて、中国最大のインターネットモールへの試験販売や展示会への出展支援に取り組みました。また、9月のアセアン・インド経済産業交流ミッションでは、タイ投資委員会（BOI）と三重県アセアンビジネスサポートデスクが連携しながら、タイ・バンコクにおいてセミナー及び意見交換会を開催するなど、ミッション団派遣の支援を行いました。今後は、「三重県企業国際展開推進協議会」等の具体的な取組に対して、三重県海外ビジネスサポートデスクが県内企業のニーズの汲み取りや現地関係機関との仲介役の機能を果たしていくほか、世界経済の情勢変化に応じた新たな取組を進めていく必要があります。
- ④ 友好提携先との交流について、6月に名古屋市で開催された「ブラジルフェスタ 2014」において、三重県ブースを出展し、観光、国際交流や多文化共生をPRするとともに、ゴム手裏剣投げなど三重の忍者文化を体験する取組を実施しました。さらに12月には県として初めてブラジルの日系旅行会社2社及び日系新聞社1社を招へいし、旅行商品造成や三重県情報のメディアでの発信を促すため、県内の観光施設等の視察事業を行いました。また、平成25年度のブラジルミッションを契機に、様々な形で提言活動を行ってきたブラジル人への短期滞在査証の免除について、その最初のステップとなるマルチビザの導入決定が、安倍総理の8月の訪伯に際し両国間で発表された共同声明の中に盛り込まれました。今後は、マルチビザの早期導入を働きかけるとともに、ブラジル旅行会社の招へいによる誘客促進、ICETTへのサンパウロ州からの研修生受け入れに向けた調整、ICETTのネットワーク等を活用した環境に係る課題やニーズの把握などに取り組み、今後の展開につなげていく必要があります。一方、中国河南省との交流については、平成28年度に友好提携30周年を迎えるため、河南省政府と周年事業の内容等につき調整を行っていく必要があります。
- ⑤ 外資系企業の誘致について、5月にフランスを訪問し、商社と連携してヨーロッパを代表する航空機製造企業などと意見交換を、7月にイギリスを訪問し、GN1協議会と連携してファンボローエアショーに参加し各国の航空産業クラスターと意見交換を、8月にアメリカを訪問し、外資系航空機産業などの誘致に向けた活動を実施したところです。今後は、これまでの海外ミッション等で構築したネットワークを活用し、県内への投資につなげていく必要があります。また、外資系企業の県内への誘致に向けて、多くの外資系企業や大使館等が集まる首都圏においても、積極的なPR活動を展開していく必要があります。加えて、外資系企業による県内投資をさらに呼び込むための立地環境整備を行っていく必要があります。

⑥ 海外誘客の取組として、台湾については、現地旅行会社へのセールスを継続して実施し、台湾大手靴メーカーによる大規模ハイキングツアーが熊野古道松本峠等で催行（8/26～9/7 全 11 班 600 名超）され、地元関係者とともに支援を行いました。また、11 月に開催された台北国際旅行博（ITF）に出展し、「海女」をテーマに三重県の魅力を PR しました。タイやマレーシアについては、本県へのメディアの取材や旅行会社視察により現地での情報発信の機会が増加するとともに、知事によるトップセールス（9/9～9/12）を実施しました。また、平成 25 年のマレーシアに続き、タイ及び香港においてもそれぞれ有力旅行社に対して「三重県海外観光特使」を委嘱するなど、誘客促進を図っています。

今後、重点国・地域を対象にその国の実情に応じた効果的なセールスを展開し、一層の海外誘客を促進する必要があります。

⑦ 外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線 LAN（Free WiFi-MIE）をこれまで県内 73 ヶ所に整備を行ってきましたが、平成 26 年度も、熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えた東紀州地域において新たに 5 ヶ所の整備支援を行いました。今後も、「みえ旅案内所」を中心に整備支援を行っていきます。また、10 月から外国人旅行者向けの消費税免税対象品目が拡大されたことから、消費税免税店の拡大を図るための説明会（津市、鳥羽市、伊勢市、熊野市）を開催するとともに、マレーシアやインドネシアなどのムスリム（イスラム教徒）への対応として、ハラル研修会を開催しました。引き続き、外国人旅行者の受入環境を整えていく必要があります。

⑧ 県内環境関連企業の海外展開の足掛かりとするため、国際協力機構（JICA）や環境省等の事業への申請について、ICETT や三重県海外ビジネスサポートデスクと連携して支援を行った結果、県内中小企業による環境省事業や新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）事業の獲得につながりました。また、中部経済産業局や ICETT 等関係機関と中部地域における環境ビジネスの海外展開等について、意見交換及び情報共有等を行いました。今後は、本県や ICETT のネットワーク等を活用し、環境に係る課題やニーズを調査・把握するとともに、インド、アセアンについては、ミッションにおいて構築したネットワークをさらに強化していくなかで、今後の展開につなげていく必要があります。

⑨ 大使館等とのネットワークについて、4 月に駐日米国大使が来県された際、昼食会や植樹式などで日米親善交流を深めたほか、5 月に駐日中国大使、駐日英国大使、駐日フィンランド大使、7 月に駐日インド大使を訪問するなど各国とのさらなる関係強化に努めました。また、米国、ブラジル、英国、フランス、オランダ、フィンランド、中国、台湾、タイ、インドネシア、カナダ、インド、韓国、フィリピン、ベトナム、ドイツ、スペイン、スイス、ボリビア等の駐日大使館・領事館関係者などとの交流により関係強化を図ったほか、著名人の来県を契機とした県内産業や観光地の PR や関係強化に努めました。今後も、様々な機会を捉え、各国との関係強化や本県の PR に努めていく必要があります。

⑩ 県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、平成 26 年度実施した台湾、タイでの物産展等のバイヤーに商品提案を行いました。また、6 月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会、11 月には JETRO 相談員による個別相談会、10～2 月にかけて台湾及びタイにて三重県物産展開催によるニーズ調査などを実施しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等 B to B の商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。

- ⑪ ミラノ国際博覧会への出展に向け、三重の「食」にまつわる魅力を発信し、日本の中の三重県という地域の認知度向上を図る日本館出展事業と、ミラノ市内で実施するテストマーケティング事業の内容を固め、出展事業計画を確定させていきます。また、今回の出展を契機に欧州市場での販路開拓やインバウンドの拡大につなげていく必要があります。
- ⑫ 平成 26 年 9 月に、イオンマレーシアの旗艦店 2 店において、三重県フェアを開催し、知事のトップセールスや忍者という強力なコンテンツの発信により、効果的な情報発信を行うとともに、37 社の事業者が参加し、本格的な海外展開の契機となりました。平成 27 年度は、台湾・香港・マレーシアにおいて、4 回の三重県フェアを開催することとし、実施に向けて、関係者等と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑬ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央協議団体等から情報収集を行うとともに、推進本部及び市町等連絡会議を開催しました。今後も、誘致の実現に向けて一層取組を進めていく必要があります。
- ⑭ 熊野古道世界遺産登録 10 周年にちなんだ展覧会やセミナー等の実施により、三重の素晴らしい歴史や文化を県内外に発信することができました。今後も引き続き、文化交流ゾーンを構成する施設等が連携を強化し、その魅力を発信していく必要があります。
- ⑮ 平成 28 年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）について、官民一体で構成する「2016 年みえ伊勢志摩サミット誘致推進協議会」を中心に誘致活動などを進めた結果、本県での開催が決定されました。今後、本県が地方創生の先駆けとなるよう、また、県民の皆さんの生活への影響を最小限に抑え、日本の精神性や豊かな文化、伝統、日本の原風景ともいえる美しい自然などを感じていただけるよう、万全の態勢でサミットを成功させる必要があります。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 横田 浩一 電話：059-224-2414】

- ①本県の国際展開に関する取組の進展や世界経済の情勢変化等を踏まえ、国際展開に関する関係者等様々な方からご意見を伺いながら、平成 27 年 7 月を目途に「みえ国際展開に関する基本方針」を改訂するとともに、同方針に基づき、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業の課題やニーズを的確に把握してきめ細かな支援を行うとともに、官民一体となって各関係協議会等と連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」の海外ミッション団を派遣し、本県や各支援機関と現地政府・関係機関等とのネットワークを構築・強化します。こうして構築したネットワークを活用し、海外の産業支援機関等と連携していくため、現地に専門コーディネーターを設置し、県内企業のビジネス交流（企業間ネットワーキング、商談会開催等）や人材育成につながる取組を進めていきます。
- ②「台湾と三重県の産業連携推進プラン」に基づき、産学官連携とグローバル市場の開拓に取り組むとともに、これまで食品加工分野を中心に培った台湾とのビジネス交流をモデルケースとして、他の分野やその他の国・地域へと横展開させ、産学官金が連携した国際展開の取組をより一層推進します。
- ③設置から 4 年目を迎える三重県海外ビジネスサポートデスクについては、これまでの成果と課題や、世界の製造拠点から巨大市場へと変わりつつある中国経済の現状や中間層を中心に所得水準が向上するアセアン市場など世界経済の情勢変化を踏まえ、三重県企業国際展開推進協議会等と連携しながら、製造業の海外展開にとどまらず、県産品の販路開拓など県内企業の海外展開支援をはじめ、観光誘客の促進等、「オール三重」の海外展開支援の取組を進めます。

- ④ブラジルについて、引き続き共同宣言に記載の4分野で具体的な取組を進めていきます。事業の実施にあたっては、サンパウロ州側との連携体制の確保に努めます。また、河南省について、友好提携30周年の取組につき河南省政府と調整を図っていきます。
- ⑤外資系企業の誘致について、GNI協議会、ジェトロ、在日大使館・外国商工会議所等のネットワークに加え、これまで実施してきた海外ミッションで培った企業ネットワークを活用し、県内操業環境などの定期的な情報発信を行うとともに、積極的に誘致活動を行います。また、国際的な立地環境競争力を高めるため、立地環境の整備に向けた検討を行い、国や関係機関と連携して、対日投資の促進につなげていきます。
- ⑥海外誘客については、「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾及びタイをはじめとする東南アジアを中心に、「海女」「忍者」「F1」など本県の持つクールジャパン資源を活用した重点的なプロモーションを実施するとともに、割引率を設定した宿泊券や商品券を活用し、誘客の促進を図ります。また、国のVJ（ビジットジャパン）事業による他県との連携や中部北陸9県による「昇龍道」の取組への参画など、広域による誘客を進めます。
- ⑦外国人旅行者向け口コミサイトにおいてキャンペーン等を実施するほか、引き続きフェイスブック等SNSを活用した情報発信や海外からのメディアファーム受入を進めることにより、海外における本県の認知度を向上させ、本県に外国人旅行者を誘導します。
- ⑧外国人旅行者の利便性の向上を図るため、外国人旅行者向け消費税免税店の増加を促進するとともに、みえ旅案内所を中心に引き続き無料公衆無線LAN整備の支援を行っていきます。
- ⑨県内環境関連企業の海外展開について、これまで実施してきた海外経済ミッションにおいて築き上げたインドやタイ、マレーシアなど環境課題が顕在化してきているアジアの国々とのネットワークやICETTのネットワークを生かし、国等の事業を活用しながら、ビジネスマッチングやその後のフォロー等を行うなかで今後の展開につなげていきます。
- ⑩大使館等とのネットワークについて、引き続き、本県が戦略的に重要と考える国・地域を中心に、大使館、領事館等との良好な関係を維持強化していきます。
- ⑪県産農林水産物等の輸出拡大に向けて、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会により、台湾及びタイで、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、バイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、アドバイザー等関係者と連携し、輸出に関する知識向上に資する研修会やセミナー等を開催します。
- ⑫消費者ニーズに基づき、需要の見込まれる「メイド・イン・三重」ブランドなど三重県産品について、海外市場への展開を促進するため、県内事業者（生産者、製造業者等）の海外進出、販路拡大の支援に取り組みます。また、アジア市場に翌日配送が可能な沖縄国際物流ハブを活用し、アジア市場に販路ネットワークを有する沖縄県との連携等、三重県産品のアジア市場への展開を促進します。
- ⑬三重の食の欧州市場への情報発信の起点とするミラノ国際博覧会への出展を契機に、テストマーケティングの実施を通じて欧州市場のニーズが高い県産品等の情報を収集するなど、県内事業者の欧州市場での県産品の販路開拓等を促進します。また、「伊勢志摩サミット」の開催を生かした三重の食の情報発信や販路拡大に取り組みます。
- ⑭台湾等での三重県フェア開催に向け、三重県にゆかりのある企業や包括協定企業等としっかり連携し、準備を行うとともに、県内事業者の販路拡大やインバウンドにつながる仕組みづくりに取り組みます。

- ⑮東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプ地誘致の実現に向けて、欧州でのPRや中央競技団体等への要望活動を行うなど、関係団体と連携を図りつつ、市町と一体となって取り組んでいきます。
- ⑯世界に誇るみえの歴史・文化を体感できる機会の提供や県内外への情報発信に取り組み、交流人口の増加、地域の活性化に寄与します。
- ⑰「伊勢志摩サミット」の開催に向け、誘致推進協議会を発展させた形で、「伊勢志摩サミット三重県民会議」を設立し、官民一体となった三重県全体の受け入れ体制を確立します。併せて、市町や関係団体等と連携し、「開催支援」に取り組むとともに、サミットを一過性に終わらせることなく、開催後の地域の活性化につなげるため、「おもてなし」、「明日へつなぐ」、「三重の発信」を柱に、サミット開催に向けた全県的な取組を展開します。

\* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	港湾における活動指標については目標値に届かなかったものの、県民指標および道路における活動指標の目標値を達成したことで、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により利用者の安全性と利便性の向上や地域の経済活動に貢献できたと判断できることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	/	15.3km	60.6km	80.9km	1.00	94.9km
	0.3km	21.3km	72.5km	99.7km		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長					
27 年度目標値の考え方	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成 27 年度までに 94.9km を供用することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成(県土整備部)	県内の幹線道路の新規供用延長	/	10.3km	40.6km	52.9km	1.00	59.9km
		—	10.3km	42.4km	52.9km		/
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指数	/	5.0 以上	5.0 以上	5.0 以上	1.00	5.0 以上
		5.3	5.3	5.3	5.1		/



基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35103 四日市港の機能充実 (雇用経済部)	四日市港における外貨コンテナ貨物の取扱量		20万 TEU	22万 TEU	24万 TEU	0.75	26万 TEU
		17万 TEU*	18.3万 TEU	19.4万 TEU	17.9万 TEU		
35104 県管理港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾の入港船舶総トン数		1,503万トン (23年度)	1,503万トン (24年度)	1,503万トン (25年度)	0.93	1,503万トン (26年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)	1,475万トン (24年度)	1,400万トン (25年度)		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	45,368	51,826	47,075	44,566	48,796
概算人件費		3,354	3,356	3,287	
(配置人員)		(372人)	(365人)	(370人)	

### 平成26年度の取組概要

- ①県内外との交流・連携を広げ、大規模災害に備えた道路ネットワークの早期整備を目指し、新名神高速道路、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路、熊野道路、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図るとともに、近畿自動車道紀勢線や北勢バイパスの未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の計画的な整備を推進。また、緊急輸送道路\*整備を、重点的かつ効率的に推進するとともに、法面からの落石等による被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、通学路の緊急合同点検結果に基づき、対策が必要な箇所において、引き続き早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を推進
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検を平成26年度に完了させ、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を実施  
トンネル、横断歩道橋について、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新を実施。加えて、すべての道路管理者が参加する「三重県道路インフラメンテナンス協議会」の開催により、意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力し、道路インフラの予防保全・老朽化対策体制の強化を推進  
海拔表示シートについて、市町と調整のもと、設置方針を策定のうえ、県管理道路へ設置
- ④四日市港においては、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備を促進。また、耐震強化岸壁について平成26年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進するとともに、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施
- ⑤県管理港湾においては、今後、港湾施設が求められる機能を確保するため、必要な箇所の老朽化対策を実施。臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施するとともに、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震対策を実施

## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年 4 月に熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の 6.7km が熊野道路として新規事業化され、紀伊半島のミッシングリンク\*の解消に向け前進しました。また、松阪多気バイパス（松阪市上川町）0.8km を平成 28 年度、東海環状自動車道（大安 I C～東員 I C）6.1km および中勢バイパス（鈴鹿市御園町～津市河芸町三行）2.9km を平成 30 年度供用開始予定とすることなどが、平成 26 年 4 月に国から公表されました。さらに、中勢バイパスの津市野田から津市高茶屋小森町間の 6.0km が平成 27 年 2 月 8 日に、国道 260 号錦峠の度会郡南伊勢町棚橋竈地内の 1.8km が平成 27 年 2 月 15 日に、北勢バイパスの四日市市垂坂町の市道垂坂 1 号線から四日市市山之色町の市道日永八郷線間 1.4km が平成 27 年 3 月 7 日に供用開始し、加えて国道 258 号大桑道路の桑名市多度町下野代（下野代北交差点）から桑名市多度町香取（香取南交差点）間 1.3km が平成 27 年 3 月 10 日に 4 車線化されるなど、地域の安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携の促進が図られました。  
引き続き、高規格幹線道路および直轄国道の整備促進を図る必要があります。
- ②四日市湯の山道路の高角 I C から県道四日市菟野大安線（通称：ミルクロード）間約 4.4km を平成 26 年 5 月 24 日に供用開始したことで、四日市市の市街地と菟野町を結ぶ新たなネットワークが形成され、現道交通の減少による渋滞の緩和、移動時間の短縮を図ることができました。中勢バイパスのアクセス道路となる県道の整備を進め、平成 26 年 12 月 18 日に県道津久居線（半田バイパス）を、平成 27 年 2 月 8 日に中勢バイパスの供用開始にあわせ、県道久居河芸線（雲出野田バイパスと五軒町バイパス）を、それぞれ供用開始しました。  
引き続き、道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害に備えた道路整備等をさらに推進する必要があります。
- ③老朽化する道路施設を適正に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しました。また、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・維持管理の体制強化を図るための「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成 26 年度に 3 回開催し、技術基準の共有を図るとともに、市町職員を対象とした研修の開催や、市町が実施する点検現場において技術的サポートを行うなどの支援を進めました。  
平成 24 年度に実施した通学路の緊急合同点検の結果を踏まえた対策を実施するなど、通学児童等の安全確保に向けた取組を計画的に進めています。また、通学路安全確保のための基本的方針（「通学路交通安全プログラム」）の策定に向けて、市町に説明会を開催するなど、関係機関と調整を図り、平成 26 年度末までに 26 市町が当プログラムの策定を完了しました。  
道路利用者への海拔情報の提供により津波被害を軽減するため、市町との調整のもと、県管理道路への海拔表示シートの設置を進め、平成 26 年 12 月に設置を完了しました。  
引き続き、道路施設の適正な維持管理に向けた取組を推進していく必要があります。
- ④四日市港については、臨港道路霞 4 号幹線において、天力須賀工業団地地先、川越緑地公園内の橋梁工事を進めました。また、大規模地震時の緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための 15 号岸壁の耐震強化整備工事が完了し、供用を開始したほか、背後の市街地を防護するための海岸保全施設の耐震化等に取り組みました。さらに、四日市港の現況と役割等を広く P R し、利用率を高めるため、利用促進協議会による四日市港セミナーや説明会等を各地で開催しました。  
今後とも、背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、国内外の企業に対する一層のポートセールスが必要です。
- ⑤港湾の利用に支障が生じないように、港湾施設が求められる機能を確保し、港湾利用者や地域住民の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した

港湾施設の補修を実施するとともに、長島港の江ノ浦大橋において、耐震対策に着手しました。また、臨港道路の橋梁の長寿命化計画を策定しました。

引き続き、老朽化した施設の早期の補修や、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めるとともに、岸壁・防波堤等について予防保全的な観点で施設の長寿命化計画を策定する必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 鈴木 学 電話：059-224-2651】

- ①大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対し、地域の安全・安心を支えるとともに、集積する産業や魅力ある観光等、地域の今ある力を生かした三重づくりを支える基盤として、さらに平成 33 年の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けて、県内外からの各競技会場への来場者の利便性、安全性の向上を図るため、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス、国道 1 号桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の整備促進を図ります。新名神高速道路（四日市 JCT～新四日市 JCT）および東海環状自動車道（新四日市 JCT～東員 IC）については、平成 27 年度中の完成に向け整備促進を図ります。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、新宮紀宝道路および熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化に向けた取組を推進します。
- ②高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、柔軟な対応を織り交ぜながら、県管理道路の計画的な整備を推進します。特に国道 260 号木谷工区、国道 368 号大内拡幅（金坪交差点～菖蒲池交差点）、県道平野亀山線等の平成 27 年度内の完成に向けた整備を推進します。また、平成 27 年度に本線部供用開始予定の都市計画道路松阪公園大口線などの緊急輸送道路整備や、橋梁の耐震対策を、重点的かつ効率的に推進します。
- ③舗装面の路面性状調査\*を活用しながら舗装補修を計画的に実施し、通行時の安全性・快適性の確保を図ります。また、道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、平成 26 年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を完了させるとともに、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を確実に実施し、メンテナンスサイクルの確立を図り、効率的な修繕・更新等を進めます。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。さらに、平成 28 年の「伊勢志摩サミット」開催に向け、関係機関と連携・協議のうえ、必要な維持修繕等を実施します。

すべての道路管理者が参加した「三重県道路インフラメンテナンス協議会」において、道路管理者間の意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力を図り、道路インフラの予防保全・維持管理体制の強化を推進します。

通学路の安全確保に向けて、平成 24 年度に実施した緊急合同点検に基づく危険箇所対策のほか、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策にも取り組みます。
- ④四日市港については、引き続き、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて整備促進を図るとともに海岸保全施設の耐震補強等を推進します。また、四日市港のさらなる利用促進を図るため国内外の企業に対しポートセールスを実施します。
- ⑤県管理港湾について、港湾施設が求められる機能を確保し、安全・安心を向上させるために、引き続き、必要な箇所の老朽化対策を実施するとともに、臨港道路の橋梁について、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、耐震対策を実施します。また、水域施設（航路・泊地）、外郭施設（防波堤・堤防・護岸等）、係留施設（物揚場等）、臨港交通施設（道路等）について、長寿命化計画の策定を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 352

## 公共交通網の整備

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

### 平成 27 年度末での到達目標

県民の皆さんの円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、進んだものと判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	/	41.0%	42.0%	44.0%	1.00	44.0%
	40.0%	41.2%	43.0%	44.5%		/

### 目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
27 年度目標値の考え方	現状値が 40.0%であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0%と設定しました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通の確保（地域連携部）	地域間幹線系統*数	/	40 系統	43 系統	43 系統	1.00	43 系統
		37 系統	43 系統	46 系統	47 系統		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715 便	1,784 便	1,784 便	1.00	1,784 便
		1,691 便	1,819 便	2,029 便	2,171 便		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	391	579	462	661
概算人件費		72	74	71	
(配置人員)		(8人)	(8人)	(8人)	

### 平成 26 年度の取組概要

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議するとともに、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスを支援
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国の補助制度を活用しながら沿線市町等と協調して支援
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市等と検討・協議
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るため、国・関係市および運航事業者とで構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、PRパンフレットやポスターによる情報発信等を実施
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施
- ⑦関西本線や紀勢本線等JR在来線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、沿線自治体等と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ⑧有識者等で構成する懇話会による検討や県民・市町等に対する意見照会を踏まえ、交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」を策定

### 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①各市町が開催する地域公共交通会議等に参画し、市町、住民、事業者とともに生活交通確保に係る検討を行うとともに、市町等に助言、情報提供を行いました。地方バス路線を確保・維持していくためには、地域が主体となり、地域特性に応じた生活交通体系の構築に取り組むとともに、生活交通のネットワーク化を図っていく必要があります。
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う安全性の向上を図るための施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対し、国の補助制度を活用しながら沿線市町と協調して支援しました。なお、県内の地方鉄道会社にとって、安全性の向上や老朽化対策のための投資は大きな負担となっています。

- ③ J R 名松線の復旧に向けて、J R 東海、津市との三者協定に基づき治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について、津市、松阪市、三重県で構成する「J R 名松線沿線地域活性化協議会」で協議しました。
- ④ 中部国際空港および関西国際空港においては、L C C の新規就航等に伴い航空ネットワークの拡充が進んでいるところですが、国際拠点空港にふさわしい機能の強化を一層図る必要があります。
- ⑤ 中部国際空港海上アクセスについて、国や関係市、事業者と連携しながら利用促進に取り組みましたが、利用者数は前年度に比べ減少しました。事業者の経営環境は厳しい状況にあるので、引き続き利用促進に向けた取組を継続していく必要があります。
- ⑥ リニア中央新幹線の全線同時開業と三重・奈良ルート of 早期実現に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会による引き続きの要望活動等を行うほか、奈良県や両県の経済団体、関西との連携による取組を強く進めていく必要があります。
- ⑦ J R 在来線の利便性向上について、沿線自治体等と連携して、事業者との意見交換会の実施や利用促進に向けた取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ⑧ おおむね 20 年後を見据えた、「三重県総合交通ビジョン」を平成 27 年 3 月に公表しました。今後は、国、県、市町、交通事業者、県民その他の多様な分野の関係者が役割を分担し、めざすべき交通の実現に向け取り組んでいく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副部長 城本 暁 電話:059-224-2202】

- ① 市町の地域公共交通会議等に参画し、バス路線等の地域の特性に応じた生活交通の確保について、市町に対して助言や情報提供を行うとともに、住民や事業者とともに検討していきます。また、「三重県総合交通ビジョン」に基づき、県民のモビリティ・マネジメント力を向上するための取組を進めます。
- ② 利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調し、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ③ J R 名松線運行再開後の利用促進に向け、津市、松阪市、三重県による「J R 名松線沿線地域活性化協議会」において、開通イベントを含めた具体的な取組を検討していきます。
- ④ 中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体等と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や新規就航を目的とした航空会社への呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組めます。
- ⑤ 関西国際空港の L C C 拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組めます。
- ⑥ 中部国際空港への海上アクセスの維持確保に向け、津市、松阪市、事業者等と連携しながら、利用促進に取り組めます。
- ⑦ リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国や J R 東海への要望活動等を進めていきます。また、奈良県及び両県の経済団体や関西との連携による三重・奈良ルート of 早期実現等に向けた取組や県民への普及啓発を進めます。
- ⑧ J R 在来線の利便性向上に向け、県期成同盟会等の活動を中心に、沿線自治体等と連携して、事業者に働きかけるとともに、利用促進策に取り組めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 353

## 快適な住まいまちづくり

【主担当部局：県土整備部】

### 県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造\*（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

### 平成 27 年度末での到達目標

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成したものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	/	3 区域	6 区域	9 区域	1.00	9 区域
	1 区域	5 区域	8 区域	9 区域		/
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数					
27 年度目標値の考え方	改定した三重県都市マスタープランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される 9 区域を目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	/	73.9%	85.1%	92.1%	0.99	100%
		63.9%	77.3%	85.0%	91.7%		/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	2,660 施設	0.78	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設	2,612 施設		
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	27.4%	0.89	28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%	24.5%		
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	58.0%	0.95	59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%	55.3%		
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31件	32件	33件	1.00	34件
		30件	31件	32件	33件		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,093	4,121	4,095	3,232	4,566
概算人件費		1,019	1,039	1,057	
（配置人員）		（113人）	（113人）	（119人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画区域マスタープラン\*に基づき適正な土地利用を促進するほか、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等により都市基盤の整備を推進。また、地震津波災害に備えた都市づくりをするため「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定に着手
- ②ユニバーサルデザインのまちづくりに向け、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の整備基準に適合する商業施設等のうち、申請のあったものに対して適合証を交付。また、鉄道駅舎等のバリアフリー化を図るために交通事業者を支援（近鉄桑名駅、JR四日市駅、近鉄伊勢若松駅）
- ③地域における多様な住居ニーズに対応するための基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画\*」に基づき、耐久性や省エネ性等を備えた長期優良住宅\*の認定・普及や、住宅セーフティネット確保の取組（配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の運用、県営住宅の供給、災害時住宅支援の体制づくり）等を推進
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施。また、新築等の建築物に対する中間検査及び完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導等を実施
- ⑤地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、「三重県景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導や、熊野川流域の景観保全のための「熊野川流域景観計画」の策定のほか、熊野市木本海岸堤防での住民との協働による修景整備、違反屋外広告物の是正の取組を実施



## 平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に加え、地震津波災害に備えた都市づくりに向け、市町等とともに「三重県地震・津波対策都市計画指針（仮称）」の策定を進めました。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を実施しました。  
引き続き、人口減少・超高齢社会や大規模災害に対応する都市づくりを進めていく必要があります。
- ②条例に基づきバリアフリー化され適合証を交付した商業施設等は、これまで累計で 2,612 施設となりましたが、事業者及び県民の方々の認知度が低いいため、普及啓発を図る必要があります。また、鉄道駅舎については、近鉄桑名駅とJR四日市駅のバリアフリー化工事が完成し、供用が開始されましたが、引き続き利用者の多い駅などから、順次、バリアフリー化を進める必要があります。
- ③耐久性・省エネ性等を備えた長期優良住宅の普及に努め、2,382 件の認定を行いました。また、住宅確保要配慮者への支援体制の拡大を図るため、新たに伊賀市・名張市において三重県居住支援連絡会の取組を開始しました。引き続き、長期優良住宅の一層の普及を促進するとともに、住宅確保要配慮者への居住支援や被災者住宅支援体制の構築をはじめとする住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めていく必要があります。
- ④県内 5 特定行政庁及び所管する 8 建設事務所と連携し、先進取組を共有して特殊建築物の維持保全適合率の向上に取り組みました。引き続き、関係機関と連携し、維持保全適合率の向上とともに報告率の向上も図る必要があります。
- ⑤「熊野川流域景観計画」を平成 27 年 1 月に策定しました。今後は適正な運用を図っていく必要があります。また、景観づくりに取り組む市町との情報共有・連携による広域的な視点での景観づくりの推進や、地域主体の景観づくりへの支援、適正な屋外広告物の設置に向けた取組を引き続き行っていく必要があります。

## 平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 渡辺 克己 電話:059-224-2651】

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造や地震津波等大規模災害に対応した都市づくりに向け、県内市町の取組方向を示す「三重県都市計画基本方針」の策定に着手します。また、鉄道と道路の立体交差化や市街地整備などの都市基盤の整備を計画的に進めます。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるために、条例の整備基準や適合証の取組などについて、事業者や施設整備を担う人々、県民の方々への普及啓発の取組を進めます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
- ③「三重県住生活基本計画」の着実な推進に向け、長期優良住宅の普及や住宅セーフティネットの確保等に取り組みます。特に被災者住宅支援については、市町及び関係団体も含めた体制づくりの充実を図ります。また、良質な住宅ストックの確保を図り安全安心な住環境の整備を推進するとともに、移住促進に寄与するため、新たに空き家リノベーション支援事業に取り組みます。
- ④特殊建築物の定期報告の未報告者全てに対し督促するなど、引き続き、粘り強い指導を継続することにより、安全で安心な建築物の確保に努めます。
- ⑤景観づくりに取り組む市町への支援、「三重県景観計画」や「熊野川流域景観計画」に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、住民との協働による熊野市木本海岸堤防での修景整備、適正な屋外広告物の設置に向けた取組など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向けた取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 354

## 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

### 平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渇水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	C (あまり進まなかった)	判断理由	県民指標は目標値を下回っていますが、地籍調査を実施している 24 市町のうち 13 市町が津波浸水想定地域において地籍調査を実施するほか、休止中の 2 市町が引き続き同地域での直轄調査に取り組む見込みです。さらに、休止市町のうち 1 町が地籍調査の再開に向けて、その前段であるスタートアップ事業に取り組む見込みであることも踏まえて「C あまり進まなかった」と判断しました。
----------	------------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地籍調査の実 施面積（累計）		469km <sup>2</sup>	486km <sup>2</sup>	509km <sup>2</sup>	0.36	534km <sup>2</sup>
	448km <sup>2</sup>	456km <sup>2</sup>	473km <sup>2</sup>	486km <sup>2</sup>		
目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積					
27 年度目標 値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。					

活動指標		23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35401 水資源の確保と有効利用（地域連携部）	飲料水の供給に対する満足度	86.2%	87.2%	90.0%	90.0%
35402 水の安全・安定供給（企業庁）	浄水場等における主要施設の耐震化率	92.7%	93.3%	95.3%	97.4%	0.98	97.9%
35403 土地の基礎調査の推進（地域連携部）	地籍調査の実施市町数	23市町	24市町	25市町	26市町	0.92	29市町

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	17,372	18,787	17,985	19,297	22,563
概算人件費		1,605	1,609	1,546	
（配置人員）		（178人）	（175人）	（174人）	

### 平成26年度の取組概要

- ①木曾三川の水源地域において木曾三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付（第1回6月19日、第2回8月11日、第3回2月2日）
- ②県勢振興のために先行的に確保している長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資（上半期分9月22日、下半期分3月20日）
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進（国庫補助上水道9市町12事業、簡易水道9市町11事業、精度管理のための関係機関会議の開催）
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施（水道事業12件 工業用水道事業38件の契約）
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した品質管理の徹底と業務改善並びに市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）との研修や訓練等の実施（北勢・中勢・南勢水道事務所で計31回）
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等による啓発活動及び国への制度要望活動の実施（補助事業の実施 24市町）
- ⑦地籍調査の休止5市町に対する事業再開に向けた働きかけ（7月～10月に実施）
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導（328件審査、うち遅延届出66件に指導の実施）
- ⑨県内395地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表（9月19日公表）

### 平成26年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構割賦負担金の金利負担の軽減を図るため、約8.9億円（水道2.1億円、工水6.8億円）の繰上償還を行いました。その結果、約0.9億円（水道0.2億円、工水0.7億円）の利息が軽減されました。

- ②県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ISO9001 品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤平成 25 年度から 26 年度にかけて、休止中の 4 市町を含む海岸を有する 18 市町が、南海トラフ地震津波浸水想定地域を対象とする国土交通省直轄の都市部官民境界基本調査に取り組みました。この調査では「被災前の状況をデータで保全できる。」、「道路復旧等官民境界を考慮した作業の基礎資料となる。」といった効果が見込まれますが、さらに震災後の街づくり等、復旧・復興に活用するためには、この成果を、地籍調査の実施につなげていく必要があります。
- ⑥地籍調査を休止している 5 市町の幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促しましたが、事業再開には至りませんでした。今後も粘り強く、地籍調査の再開について要請していく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 副部長 城本 暁 電話：059-224-2202】

- ①長良川河口堰に係る負担のさらなる軽減のため、維持管理費の縮減について、引き続き水資源機構に要望していきます。
- ②「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体を実施する国庫補助、交付金事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ⑤南海トラフ地震等の発生が危惧される中、震災後の街づくり等、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることから、津波浸水想定地域を重点に、地籍調査を促進していきます。また、人手がかかることが地籍調査の進まない要因の一つであることから、東海ブロック国土調査推進連絡協議会等の研修会や担当者会議を通じて、引き続き地籍調査に係る監督業務の民間委託について情報提供を行うとともに、公的団体等を活用して市町が行う地籍調査を計画的・効率的に進めるための方策を検討していきます。
- ⑥地籍調査を休止している 5 市町に対しては、幹部職員等を直接訪問し、地籍調査の再開について促します。特に、国直轄調査実施の海岸を有する 4 市町に対して、復旧・復興を迅速に行うためには地籍調査の実施が必要であることを十分説明し、国直轄調査をきっかけに地籍調査を再開されるように強く促していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。